

市民が創る くらしたい栗原

K U R I H A R A C I T Y M A S T E R P L A N

宮城県栗原市

みんなであす明日へ

栗原市は、平成28年度を目標とした栗原市総合計画を策定し、栗原市発展のためさまざまな施策に取り組んでまいりました。

今回、前期5年間の実績と検証を踏まえ、後期5年間の基本計画を策定するとともに、基本構想に新たな将来像『震災からの復興を成し遂げ、発展していくまち』を掲げました。今後も市民の皆さまと共に手を携え、震災からの復興を確実に進めるとともに、市民ニーズに的確に対応する施策を展開し、市政運営の理念である『市民が創る くらしたい栗原』の実現に向け取り組んでまいります。

栗原市長 佐藤 勇

市民が創る くらしたい栗原

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらしてきました。

栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されています。

これからの栗原市において、国際的視野と情報を携え、恵まれた自然環境を活かして、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として「市民が創る くらしたい栗原」を掲げます。

目 次

総合計画策定の指針	4
-----------	---

1 序 論

① 策定趣旨	7
② 計画の構成と期間	9
③ 人口の将来予測	10

2 基本構想

① 将来像	15
② 基本方針	17
③ 土地利用構想	21

3 基本計画

Ⅰ 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために	24
Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために	34
Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために	44
Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために	54
Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために	64
Ⅵ 震災からの復興を成し遂げ、発展していくまちを創るために	74

総合計画策定の指針

1 計画策定の意義

平成17年4月1日に誕生した「栗原市」の、まちづくりの指針となる総合計画を策定します。総合計画は基本構想・基本計画などを包含する総称です。

市を取り巻く急激な社会情勢の変化を施策に反映し、市民の意識、市の特性の把握及び新市建設計画の策定経緯等を踏まえつつ、旧10町村の分散型事業構造から一体性・連携に配慮した統合的的事业構造へ改めていくために策定するものです。

2 計画の位置付け

総合計画は、行政運営の指針であるとともに、市民や団体などの活動に対する指針となることから、次のように位置づけられます。

①まちづくりの最上位計画

総合計画は、新市建設計画（栗原市まちづくりプラン）を発展的に継承・包括し、栗原市過疎地域自立促進計画、栗原市国土利用計画、その他各種個別計画の指針となり、まちづくりの最上位に位置付けられる計画とします。したがって、各種個別計画の策定にあたっては、その方向性や施策について整合性を図ることになります。

②計画的・効率的行政運営

総合計画は、まちづくりの総合分野を包括するものであり、長期的展望に立った計画的、効率的行政運営の指針を示す計画とします。

特に、市民要望が多様化する中で、行政効果が問われており、施設などハード面のみならず、活動や運営方法などソフト面についても十分考慮した計画とします。

③市民・民間活動との連携

市民と行政が一体となった協働的なまちづくりが求められている今日、総合計画は行政運営のみならず、市民や団体など民間活動の指針を示すものとして重要視されてきているため、まちづくりへの参画方法や活動方向を明らかにするとともに、活動の誘導、支援などを行う計画とします。

④栗原市の個性

特に近年、個々の市町村の主体性や独自性が問われており、“栗原市を誇れるまちづくり”に努める計画とします。



1

序 論

1

策定趣旨

2

計画の構成と期間

3

人口の将来予想

策定趣旨

栗原市総合計画を策定するにあたって、市の現状や歴史的背景、昨今の社会情勢などを検討し、以下のとおり計画策定の趣旨とします。

将来につながる全市一丸の夢を描きます

栗原市は、平成 17 年(2005 年)4月1日に 10 町村が合併して新たに誕生しました。新しいまちづくりの計画は先人から受け継いだ大切なものを守り、次世代にしっかりと継承される、ふるさとづくりの指針とならなければなりません。

栗原市総合計画は、市民が主体となって地域づくりに取り組み、その自主的な活動を行政が的確に支援するパートナーシップを確立し、全市一丸となって将来につながる夢を描きます。

社会変動に揺るがない安定した 市民生活の持続を目指します

平成 17 年(2005 年)の国勢調査の結果、これまでほぼ一貫して増加してきた人口が減少に転じ、日本の社会構造は転換期を迎えました。この傾向は、高齢化、少子化によりさらに進行し、今世紀末には人口が半減するとも予測されています。こうした中で、行政組織は、国も地方も行財政の抜本的な構造改革が迫られています。

栗原市においても、より一層財政運営が厳しくなることが予想される中で、国や県からの自立が求められており、市民による積極的な行政への参加によってこれまで培った豊かさを持続する方策を見出さなければなりません。

個性ある地区づくりをまちづくりの基礎とします

栗原市を構成する各地区は、合併まで約 50 年間にわたって 10 町村によって運営されており、それぞれの地区に固有の長い歴史があります。各地区は、地形、気候、産業などに特色を持ち、個性ある文化を形成しながら人が生まれ育ち、生活を営んできました。

このような各地区の個性を活かして、それらが栗原市として一つになることで、より大きな魅力を創り出していくことを、これからのまちづくりの基礎とします。

恵まれた自然環境を活かして 市民生活の質的向上を目指します

20 世紀は、人口が農村から都市へと大きく移動し、数々の都市問題を生んできました。その反省から、今世紀は地球規模の環境問題や循環型社会の構築などが注目を浴び、環境と共生する文化的な生活の在り方が模索されています。

栗原市は、豊かな自然環境を活かしながら、市内の各地区がそれぞれに賑わい、子どもから高齢者まで全ての市民が充実した人生をおくることができる生活環境の実現と、市民生活の質を高めるまちづくりを目指す指針として、栗原市総合計画を策定します。

「平成20年岩手・宮城内陸地震」、「東日本大震災」からの 復旧・復興を目指します

「平成20年岩手・宮城内陸地震」では、栗駒山の山容が変貌するほどの大きな被害を受け、平成23年3月に発生した「東日本大震災」では、市民生活基盤となる住家や宅地、経済基盤となる農林水産業や商工業などに甚大な被害を受けました。

わずか3年の間に、「東日本大震災」の余震を含めると、3度もの大地震に見舞われた栗原市においては、震災で被害を受けた市民生活の再建と、産業の再生を果たし、一日も早い復旧・復興を成し遂げることが最重要課題ととらえ、震災からの復興を栗原市総合計画に位置付けるものです。

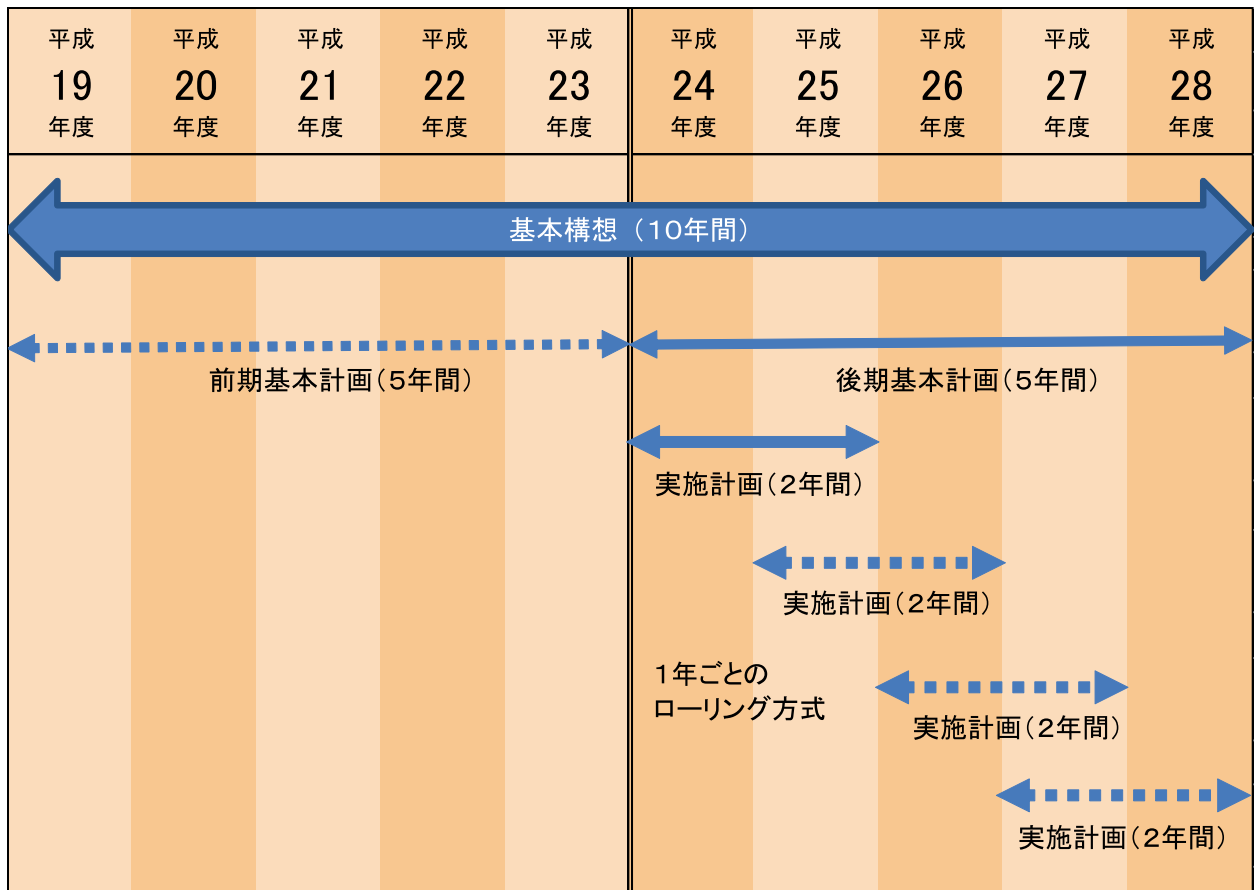
計画の構成と期間

栗原市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

この計画の期間は、栗原市基本構想の計画期間を10年間、平成19年度から平成28年度までとし、基本計画は施策体系を示す計画として、前期計画を平成19年度から平成23年度までの5年間、後期計画を平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

実施計画は、基本計画に準じながら、行財政改革の進捗や単年度の予算編成と連動して計画される2年間の計画となり、1年ごとの見直しが行われる事業計画となります。

そして、総合計画期間内における行財政運営において、柔軟かつ効率的に事業展開ができるよう、適切な計画の進行管理を行います。



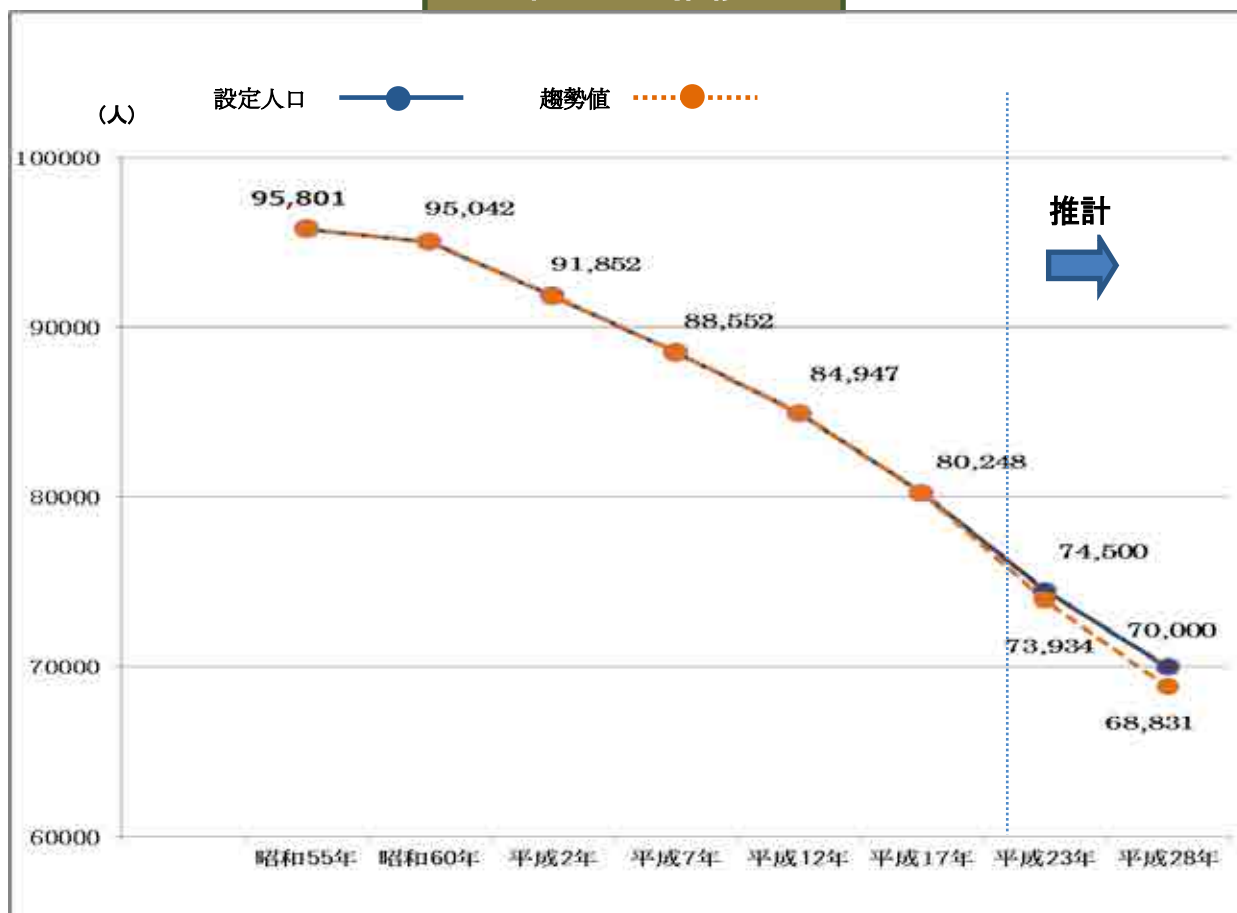
人口の将来予測

平成28年における栗原市の計画人口 → 70,000人

日本の総人口が減少に転じ本格的な少子・高齢化時代を迎えており、栗原市の人口も緩やかな減少傾向が続いています。将来の計画人口は、平成28年の推計人口(約68,800人)に対して、安全・安心なまちづくりや、生活環境の整備、子育て・教育環境の整備、雇用機会の創出などによる若年層の定着、都市圏との交流人口を増加させ、交流居住や定住化促進施策などを着実に実施し効果を上げることによって、人口減少の加速化を食い止め、計画人口を平成28年には70,000人、世帯数については、23,100世帯と設定します。

1世帯の平均人員は減少傾向が続き核家族化がさらに進行し、市民の高齢化が進む栗原市では、特に高齢者世帯の増加が進むと予想されます。

総人口の推移



人口の将来予測

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	推 計	
							平成23年	平成28年
人口 (年平均伸び率)	95,801	95,042 -0.2%	91,852 -0.7%	88,552 -0.7%	84,947 -0.8%	80,248 -1.1%	74,500 -1.4%	70,000 -1.2%
世帯数	23,425	23,415	23,262	23,563	23,864	23,737	23,400	23,100
一世帯の 平均世帯人員	4.09	4.06	3.95	3.76	3.56	3.38	3.16	2.98

■ 年齢構成

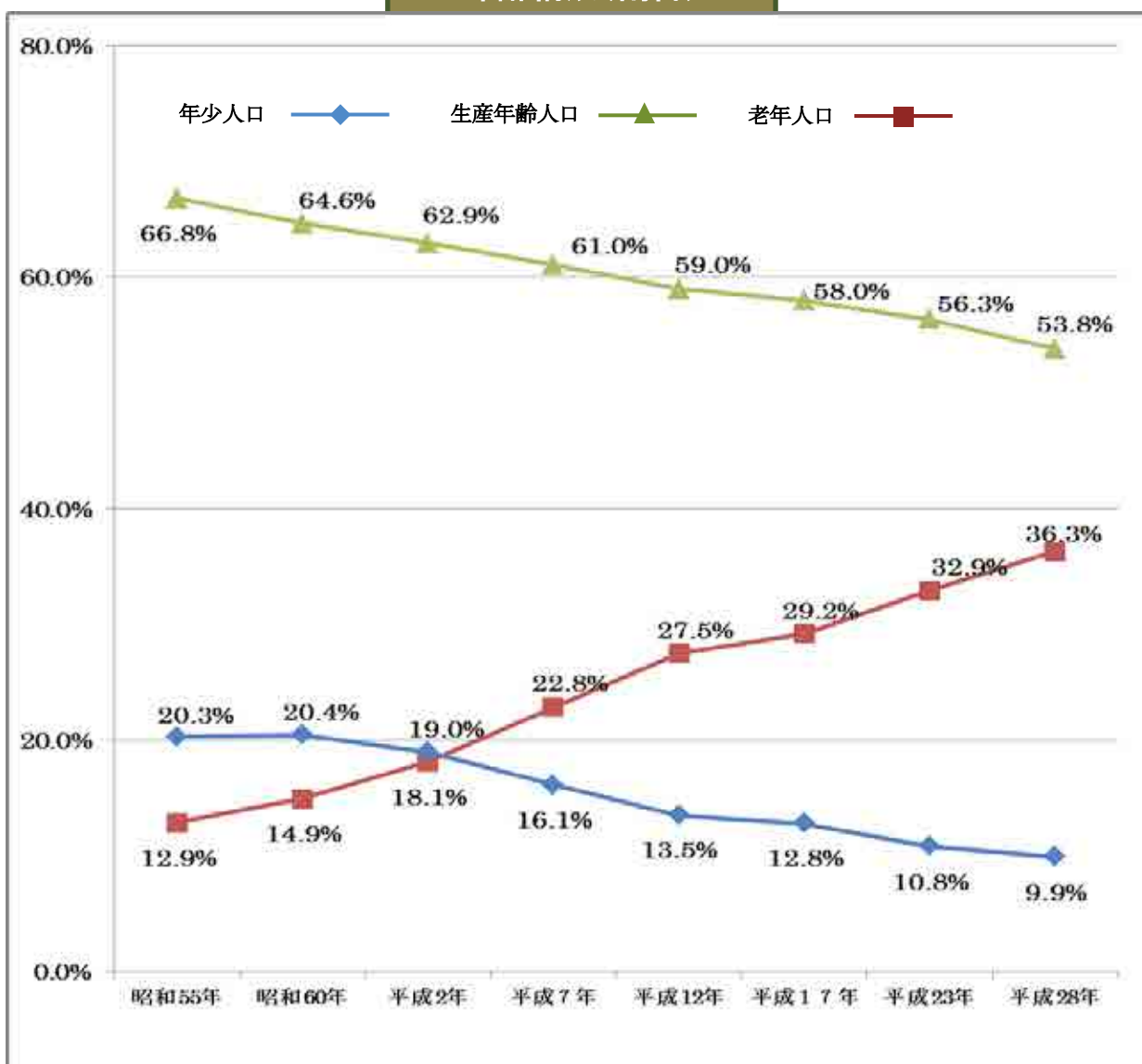
平成28年における栗原市の計画人口を70,000人と設定すると、その年齢構成は、年少人口(15歳未満)が約6,900人に、生産年齢人口(15~64歳)は約37,600人になり、老年人口(65歳以上)が約25,400人になると推測されます。

年齢構成(人口)



各年齢区分別人口の総人口に対する割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向が明確となり、栗原市の高齢化率は、平成28年には36.3%になることが推測されます。

年齢構成(割合)





2

基本構想

1

将来像

2

基本方針

3

土地利用構想

1 将来像

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらせてきました。栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されており、都市型の生活環境に疑問を感じている現代人が抱く「自然と共生しながら自分らしく生きるための理想的な生活環境」への憧れを受け入れる可能性を残しています。これからの栗原市において、国際的視野と情報を携え、恵まれた自然環境を活かして、人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、市政運営の理念として、

「市民が創る くらしたい栗原」

を掲げ、次のとおり市の将来像を提示します。

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち

美しく豊かな栗原の自然は、私たちが健康で文化的な生活を営むために欠かすことのできないものであり、私たちには、この自然を守り次世代へ継承していく責務があります。貴重な財産である自然との共生と地域の個性や特色を形成する景観の保全を念頭に置いて社会資本整備を進めるとともに、自然災害から市民の生命や財産を守ることができるまちづくりを進め、安全で安心な生活環境の整備を推進します。

II 豊かな感性と生きる力を育むまち

将来の栗原市を担う子どもたちのために充実した教育環境を提供し、自然を楽しみながら、生まれ育った地域で学ぶことによって身につく豊富な知識と感性を育ていく教育を推進します。そして、市民の誰もが充実した生涯をおくるため、主体的に自己実現を目指す学習機会を提供して、豊かな人生を歩むための道筋を示します。

また、幾世代にわたって市内の各地域に根付いてきた、伝統文化の継承を支援します。

III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

少子化や高齢化の進行とともに、生産年齢層の核家族世帯と高齢者のみの世帯が増加している栗原市では、人口構成や生活環境の変化に対応した保健、医療、福祉を統合する総合的な施策の実施が必要となります。

乳幼児から高齢者まで各世代を支援する施策の充実は、人々に暮らしの安心を保障し、すべての市民が個性や能力を発揮できる社会の創出につながります。

また、健康づくりへの市民の自主的な取り組みを支援して、市民が互いに支え合う地域づくりを目指します。

IV 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまち

市内の産業が活力を持ち市民が地域で働く場を確保するため、各産業分野において、栗原市の特色や利点を活用した産業振興施策に取り組みます。

特色ある地場製品のブランド化や、栗原らしさを活かした販売力ある商品づくりに取り組み、高速交通体系などの事業環境の質を高め、産業拠点の形成を目指します。

また、「交流」をテーマとして地域資源を再発見し活用する取り組みを通して、市外から多くの人を招き入れて賑わいがある地域づくりを目指します。

V 市民がまちづくりを楽しめるまち

各地区の小さなコミュニティ(*注)が、自主的に地域の問題に取り組み、解決を目指すための適切な支援を実施します。そして、従来の行政主導によるまちづくりから、市民による市民のためのまちづくりへの転換を図り、市民が生きがいを感じてまちづくりに参加できる施策を実施します。

また、市民にとって真に必要な施策を執行するために、的確な市民ニーズの把握と徹底した行政情報の公開を行い、効果的な行政サービスの提供を目指します。

*注「コミュニティ」とは…自治会等の共同活動を行う世帯の連合体。

VI 震災からの復興を成し遂げ、発展していくまち

栗原市は、「平成20年岩手・宮城内陸地震」により栗駒山の山容が変貌するほどの大きな被害を受けたことから、「水と緑、山の再生」をスローガンに掲げ、市民一丸となって復旧・復興に全力を傾注しています。

その最中、未曾有の「東日本大震災」に見舞われ、最大震度7を記録した栗原市は、市内全域において市民生活の基盤である住家や宅地、農林水産業や商工業などの経済基盤にも甚大な被害を受けました。

さらには、「東日本大震災」に起因して発生した、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による影響が、市民生活や経済活動において深刻な問題となっています。

栗原市の復興は、道路や公共施設などインフラの本格的な復旧と耐震化を図り、行政と市民の協働による災害に強いまちづくりを進めるとともに、被災者の一日も早い生活の再建と産業の再生を果たし、震災前の活力を回復させ、安全・安心な市民生活のさらなる発展を目指します。

2 基本方針

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

1. 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

- ①地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。
- ②豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。
- ③市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

2. 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- ①各地区の生活基盤の向上を図り、相互につながるクラスター型(*注)の生活拠点形成を目指します。
- ②広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。
- ③市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

3. 安全・安心なまちづくりを推進します

- ①広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。
- ③市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみでの防犯・防災体制の確立を目指します。

*注「クラスター型」…葡萄の房が一つの木に同じように実として生っているように、合併前の旧町村が、それぞれの個性を保ちながら市を構成している形態。

II 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

1. 次代を担うたくましい子どもを育成します

- ①高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます。
- ②遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。
- ③安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

2. 人生を楽しむための実践機会を充実します

- ①市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ②市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。
- ③豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

3. 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

- ①地域の歴史や文化を大切に次代に守り伝えます。
- ②地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。
- ③栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

1. 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

- ①次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
- ②子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
- ③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

2. 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- ①市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。
- ②すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
- ③障がい者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

3. 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- ①高齢者が安心して暮らせるように支援します。
- ②保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
- ③高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

1. 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

- ①地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内産品の生産額の向上に取り組みます。
- ②各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
- ③新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

2. 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- ①事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
- ②各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
- ③既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

3. 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

- ①多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
- ②市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
- ③親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

2 基本方針

V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

1. 小さなコミュニティを大切にされた地域づくりを推進します

- ①まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。
- ②身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
- ③地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

2. 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- ①市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
- ②自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
- ③祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

3. 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

- ①多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
- ②情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
- ③徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

VI 震災からの復興を成し遂げ、発展していくまちを創るために

1. 社会生活基盤の早期復旧を図り、市民生活の再建を支援します

- ①被災住宅の再建支援や、ライフラインなどの復旧と耐震化を進め、社会生活基盤の強化を図ります。
- ②保健・医療・福祉の連携を強化し、被災後の健康や生活に不安なく、安心して生活できるよう支援します。
- ③これまで培われてきた助け合い精神を財産に、「自助・共助・公助」を基本とした連携のさらなる強化を図り、互いに支え合う地域づくりを推進します。

2. 産業基盤の復旧を進め、震災をバネにした新たな産業の創出などによる地域経済の活性化を図ります

- ①農林水産業や商工業、製造業などの地域経済基盤の復旧を進め、活力ある産業構造の構築による復興を目指します。
- ②栗駒山麓の温泉と自然環境を資源とした観光産業の再生と創造を軸とした経済サイクルの確立を目指します。
- ③震災により職を失った方々の再就職までの短期的雇用を確保するとともに、産業振興による新たな雇用の創出を図ります。

3. 市民協働による災害に強いまちづくりを推進します

- ①災害時の緊急輸送のための交通手段の確保と、情報伝達手段を確立します。
- ②震災体験を教訓として防災教育を進め、次世代へ語り継ぐとともに、市民の意識の高揚を図り、地域の防災力を強化します。
- ③災害時の要援護者への支援や体制の整備を進めます。また、関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

4. 福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散への備えを進め、安全・安心な暮らしを守ります

- ①きめ細かな放射線量の測定と情報発信を継続し、市民の放射線に対する不安解消や、風評被害などの払拭に努めます。
- ②放射線やその除染に関する的確な情報収集と提供及び放射能被害への対策に努め、市民の健康維持に万全を期します。
- ③原発事故の早期収束と、放射能被害に対する各種対応の十分な実施を国に対して求めつつ、傷ついた産業の再生を図ります。

1. 土地利用構想の基本政策

限られた資源である土地は、人が文化的生活を営むための基礎であり、地域の発展や生活と深い関わりをもつものです。

したがって、土地利用は、自然的、社会的、経済的、文化的条件や歴史などに配慮し、公共の福祉を優先しながら、長期的な展望のもとに、総合的かつ計画的に進めていく必要があります。

将来像の実現に向けて、多くの人が集い、やすらぎ、活発な産業活動が展開され、地域の活力が持続的に高まっていく土地利用を目指します。

2. 土地利用構想の施策

〔1〕豊かな自然環境の保全と生活空間としての活用

国立公園に指定されている栗駒山、ラムサール条約(*注)登録湿地の伊豆沼・内沼と蕪栗沼・周辺水田に代表される美しい自然は、公益的な機能を持つ貴重な財産です。市民生活をより豊かにするために、保全と活用のバランスがとれた計画的な土地利用を推進します。

***注「ラムサール条約」:** 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。水鳥の生息地として国際的に重要な湿地、及びそこに生息・生育する動植物の保全を促し、湿地の適正な利用を進めることを目的として、1971年2月2日、イランのラムサールで作成された。

〔2〕農業振興と田園風景の保全

農用地は、食料供給の大切な空間であるとともに、緑豊かな田園風景を形成する重要な要素の一つです。この景観保全に十分に配慮しながら、基幹産業である農業の、より一層の生産基盤強化を図るために、優良な農地を確保・整備していきます。

〔3〕商工業の振興に向けた基盤整備

消費者ニーズの多様化や高齢化社会に対応した地域経済の基盤を整備するため、親しみやすく魅力的な商業地形成への支援や、既存産業の良好な事業環境を整備するとともに、市内の有利な高速交通網を最大限に活用して、新しい産業の立地・育成のために必要な土地の確保に努めます。

〔4〕クラスター型田園都市構造を形成

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジを含む地域を、市の中核機能ゾーンと位置づけるとともに、合併前の旧地区の既存中心地を利便性の高い交通ネットワークで結び、それぞれが共存するクラスター型田園都市構造の形成を目指します。

〔5〕安全で安心な住環境の整備

防災基盤の強化を図り、豪雨や豪雪、近い将来に高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震などの自然災害に強い地域形成を進め、安全で安心な居住環境を整備していきます。

3

基本計画

施策体系

I

II

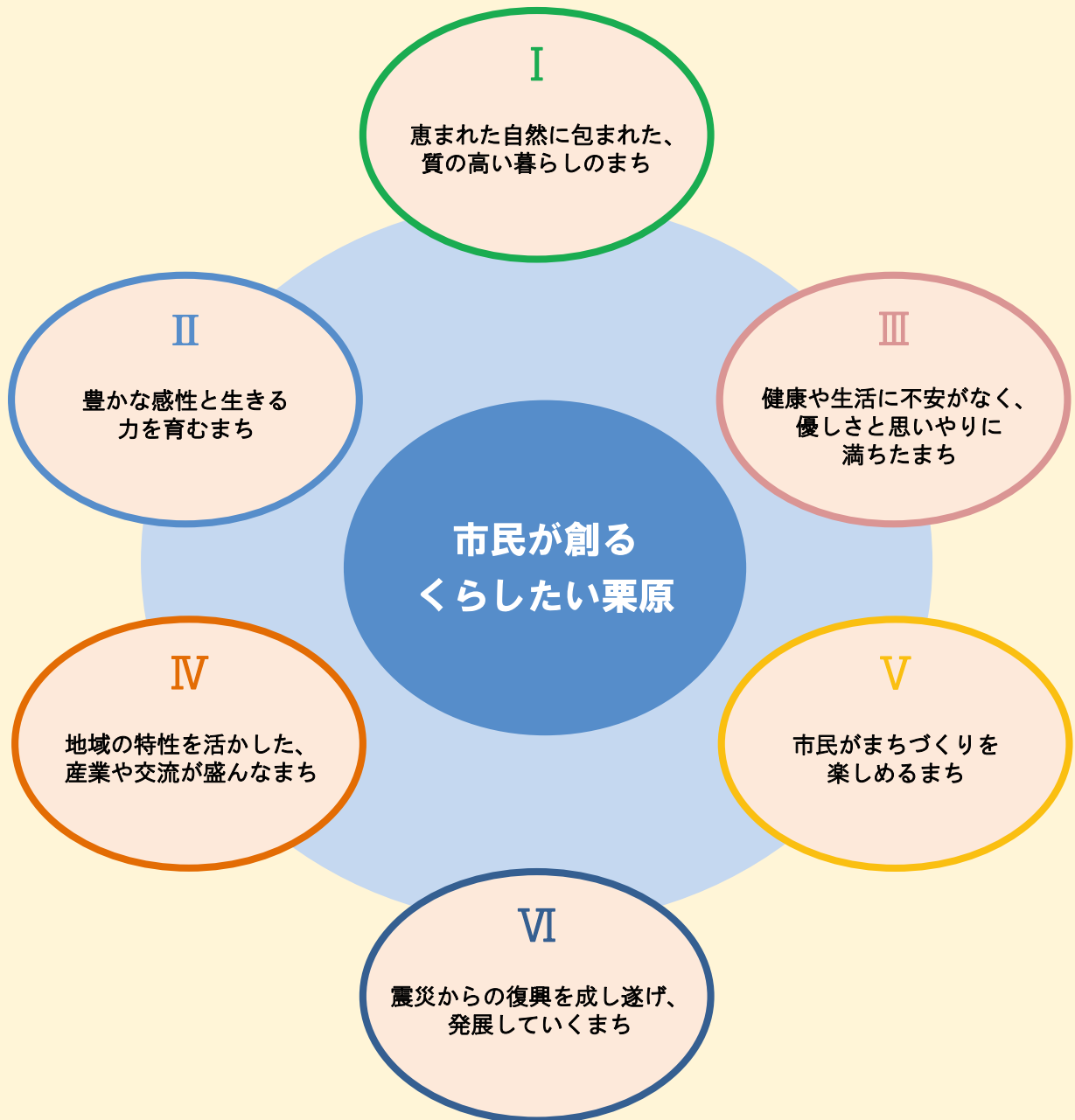
III

IV

V

VI

[基本計画の概要]



I

恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

方針 **1** 豊かな自然環境と共生した生活を実現します

施策

- ① 地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。
- ② 豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。
- ③ 市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

方針 **2** 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

施策

- ① 各地区の生活基盤の向上を図り、相互に繋がるクラスター型の生活拠点形成を目指します。
- ② 広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。
- ③ 市民の誰もが享受できる、利便性の高い情報通信ネットワークの整備を促進します。

方針 **3** 安全・安心なまちづくりを推進します

施策

- ① 広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ② 防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。
- ③ 市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみの防犯・防災体制の確立を目指します。

施策 I-1-①

地域の営みにより育まれてきた個性ある美しい景観を保全します。

地域で育まれてきた、自然と集落が調和した美しい景観と街並みを維持していくため、森林、農地や緑地などの環境資源を市民とともに守り、活用していく取り組みを推進します。

現状と課題

本市は、西部の山間地から東部の平野部まで、緑豊かな森林や肥沃な田園といった多様な自然環境の中に集落が散在しており、自然と集落が調和した美しい景観を創っています。

この美しい景観は地域の絶え間ない保全活動により保たれておりますが、高齢化や担い手不足などにより、将来にわたる持続的な保全活動をするための取り組みが求められます。

さらに、環境問題に対する関心の高まりから農林業においても、より環境保全に効果の高い取り組みが求められています。

目標

豊かな森林環境や美しい田園風景を維持、保全します。

具体的な取り組み

● 環境保全に向けた営農活動の支援

農地、農業用水等の資源の保全と農村環境保全に向けた活動、環境保全効果の高い営農活動を支援します。

● 中山間地域での営農活動への支援

中山間地域の農村が持っている水源涵養かんよう(※注)、生態系の保全等の多様な機能を確保するための営農活動を支援します。

※注「水源涵養」とは…森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能や雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能

● 森林の健全な育成の推進

水源涵養機能や二酸化炭素吸収機能等、森林の持つ公益的機能の向上を図るための間伐事業等の活動を支援します。

施策 I-1-②

豊かな自然に恵まれた魅力ある生活環境を創造します。

市民が豊かな自然を享受した質の高い生活をおくることができる生活環境づくりを推進します。

現状と課題

これまで、豊かな自然を活かした公園などの整備により、市民の健康増進や憩いを実感できる空間の提供を行ってきました。

身近に自然を楽しむことができ、心地良い充実した生活をおくれることを認識し、自然と共生した魅力ある生活環境を実感できる施策を、引き続き推進することが求められます。

目標

豊かな自然を活かし、心地よい充実した生活をおくれることを目指します。

具体的な取り組み

- **住みやすい生活環境整備**
恵まれた自然を活かした、質の高い安心して楽しめる環境整備を推進します。
- **市民が集い憩いを実感できる空間の整備**
市民が安らぎや潤いを実感できる生活環境を整備します。

施策 I-1-③

市民の環境意識の高揚を図り、自然と共生する環境共生社会を目指します。

恵まれた自然環境を次世代へ継承していくために、身のまわりの住環境から地球環境規模の環境問題まで幅広く対応した環境基本計画を策定し、自然の保護やリサイクルに対する市民意識のさらなる向上を図り、自然環境と共生した地域づくりを全市一体となって推進します。

現状と課題

これまで、ごみの分別収集の周知徹底により、ごみの減量化、再資源化による循環型社会の形成に努めてきました。

しかし、本市のごみの分別収集の資源化率は全国や宮城県の平均値を下回っており、一層の分別収集の周知徹底による、資源化率の向上やごみの減量化を図り、資源循環型社会の構築が求められています。

また、エネルギー安定供給の確保、地球温暖化防止対策など市民の再生可能エネルギーへの関心が高まる中、生活に身近な太陽光発電システムや省エネ設備など、一般家庭への普及促進のさらなる支援が求められています。

目標

資源循環の推進により、自然環境への負荷低減を実践し、地球に優しい生活環境を目指します。

具体的な取り組み

● 環境保全への取り組み

なお一層の分別収集の周知徹底を図り、廃棄物の効率的な処理を推進します。

● 廃棄物リサイクルシステムの構築

資源循環型社会を構築するための「5R」(*注)を強力に推進します。

*注「5R」とは…「リデュース(ゴミを減らす)、リユース(そのまま再利用する)、リサイクル(再資源化する)、リフューズ(不要なものは買わない)、リペア(修理しながら使う)」という循環型社会の形成に必要な行動指針を表したもの。

● 再生可能エネルギーの導入・利活用推進

自然と共生する環境共生社会を実現するため、再生可能エネルギーの導入を促進し、その活用を積極的に支援します。

施策 I-2-①

各地区の生活基盤の向上を図り、相互に繋がる クラスター型の生活拠点形成を目指します。

市民の暮らしを豊かなものにするために、その生活の基礎となる住環境の整備や自然環境を保全しながら、クラスター型の生活拠点形成を推進します。

現状と課題

本市はそれぞれの地区の個性を活かした、クラスター型の田園都市構造を有しています。これまで、水道施設の改修、公共下水道などの整備、老朽化した市営住宅の建替えなどに取り組みましたが、安定した水道水の供給、公共下水道などの水洗化率の向上などが課題となっています。

住環境などの生活基盤を広域的かつ効率的な整備の推進により、地区間の連携が強化された生活拠点の形成が求められています。

目標

地区の個性を活かした生活拠点を形成するため、
その基盤となる社会資本の整備を推進します。

具体的な取り組み

- **安心して暮らせる水道水の供給**
安全・安心な水道水を安定供給するため、浄水場相互の連絡管整備など、配水体系の強化を図ります。
- **安心して暮らせる水環境の保全**
水環境を保全するため、水洗化の促進と汚水処理施設の整備を推進します。
- **計画的な街並みの形成**
街路、住宅等の整備を計画的に推進します。

施策 I-2-②

広い市内を安全で快適に移動できる交通環境を整備します。

県内一の面積を誇る栗原市で、市内はもとより市外への移動も容易に可能となり、クラスター型に繋がる各地区を、子どもから高齢者までのあらゆる市民が、安全で快適に移動でき、日常生活や産業振興などにも活用される利便性の高い交通ネットワークを整備します。

現状と課題

本市は県内で最も大きな面積を有しております。これまで、安全な市民生活のための道路や地区間を結ぶ道路網、主要幹線網、都市計画街路整備などに取り組みましたが、計画路線の見直しが課題となっています。今後は緊急時に対応できる路線や広域的に安全で快適に移動できる道路網の整備が必要です。

また、市民バスなどの公共交通機関は、今後も交通空白地帯の解消や利用実態に合わせた運行に取り組み、利便性の高い公共交通体系の構築が求められています。

目標

広域な市内を安全で移動しやすい、効率的な交通環境を目指します。

具体的な取り組み

- **安全な交通網の整備**
子供から高齢者までが安全で快適に移動できるよう、道路や歩道の整備を推進します。
- **クラスター型に点在する各地区が繋がる道路整備**
市内の各地区を結ぶ道路網の整備を推進します。
- **都市計画に基づいた道路整備**
都市計画の見直しを行いながら、道路整備を推進します。
- **地域間の連携・交流を促進する道路整備**
都市・地域間における安全で円滑な交通の確保を図ります。
- **公共交通手段の確保**
誰もが利用しやすい、効率的な公共交通体系を構築します。

施策 I-2-③

市民の誰もが享受できる、利便性の高い 情報通信ネットワークの整備を促進します。

市民の誰もが情報通信網を利用し情報社会の恩恵を享受できるように、情報通信ネットワークの整備を促進していきます。

現状と課題

市内には、テレビ放送の地上デジタル化に伴う難視聴地域や携帯電話の不感地域が内在することから、情報通信格差を解消するための取り組みが求められています。

また、光ファイバ幹線網の整備完了に伴い、インターネットを活用した各種申請や届出ができる電子自治体のさらなる普及、促進に向けた取り組みが求められています。

目標

情報通信ネットワークを活用し、利便性の高い生活環境を目指します。

具体的な取り組み

- **携帯電話使用可能地域の拡大**
携帯電話使用可能地域を拡大するため、移動通信用施設の整備を推進します。
- **テレビ放送視聴可能地域の拡大**
地上デジタル放送難視聴地域を解消するための対策を、早急に推進します。
- **電子自治体の推進**
インターネットを活用した各種申請・届出等の環境整備を推進します。

施策 I-3-①

広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。

県内で最も大きな面積を持つ栗原市は、険しい山間部から中山間部、平野部に広がる多様な地形を内在しています。このような地形が、時としてもたらす自然災害に対して、市域全体の総合的な防災の向上を図る整備を推進します。

現状と課題

本市は、山間部から平野部に連なり、山や川などの多様な地形が存在しています。これまで、土砂災害を未然に防止する急傾斜地対策、橋梁の修繕による長寿命化対策や市民による直接的な耐震改修工事への助成などに取り組みました。

近年、大きな自然災害が発生していることから、さらなる防災基盤の整備、道路・橋梁・河川など社会資本の整備計画見直しや市民の防災体制への支援を図り、災害に強い地域づくりが求められています。

目標

防災基盤の整備や市民の防災体制の強化に取り組みます。

具体的な取り組み

● 自然災害に備えた環境整備

大雨、洪水、土砂災害等から市民生活を守る環境整備を図ります。

● 災害に強いまちづくり

社会資本整備を促進して、災害に強いまちづくりを促進します。

● 大規模地震に備えた安全確保

大規模な地震に備え、防災点検を実施し、橋梁、トンネル、斜面等の耐震改修工事及び市民が行う耐震診断・耐震改修工事や危険ブロック塀撤去等の震災対策を支援します。

● 市民の防災意識の啓発・向上

自主防災組織への支援や訓練などにより、いつ起こるか分からない災害に備えるとともに、市民の防災に対する関心を高め、防災意識の向上に努めます。

施策 I-3-②

防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。

都市部に限らず地方でも、市民の安全な生活を脅かす重大な交通事故や犯罪が発生する現代社会において、市民が被害に遭わずに安心して生活をおくることができるように、交通安全の徹底や防犯環境の整備を目指し、市民への様々な啓発や広報活動、地域の防犯組織への支援などを推進します。

現状と課題

本市は、地域ぐるみによる交通安全運動や防犯活動などにより、交通事故や事件の減少に努めているところです。

しかし、全国的に子どもや高齢者が巻き込まれる痛ましい交通事故や事件が発生していることから、今後も、安全で安心な地域づくりのため、警察、各団体と連携し、広報活動や交通安全施設、防犯灯の整備が求められています。

目標

事件・事故が発生しないような環境づくりに、地域ぐるみで取り組みます。

具体的な取り組み

- **道路通行の安全確保**
道路通行時の事故を予防するため、交通安全施設の整備を推進します。
- **安心した生活がおくれるまちづくり**
市民の安全を確保する環境整備を推進します。
- **防犯に関する情報の提供**
市民の安心感が高まるように適切な情報の提供を推進します。
- **防犯組織体制の整備**
防犯組織体制の整備と活動促進の支援を図ります。

施策 I-3-③

市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみの防犯・防災体制の確立を目指します。

自らの安全は自ら守る自助と、地域の安全を地域ぐるみで守る共助の意識を醸成しながら、さらに民間事業者の社会貢献活動などとの連携を図って、市民、企業、行政が一体となった地域防犯・防災活動の仕組みを構築します。

現状と課題

これまで、消防施設の再編、緊急車両の整備、防災行政無線のデジタル化などにより、地域における隔たりのない防災体制と市民の財産と安全を守る体制の強化に努めました。

また、消防団は、平常時・非常時を問わず地域に密着し、消火活動をはじめ、災害時には住民の避難誘導や災害防ぎょなど地域防災に大きな役割を果たしております。

しかし、消防団員の高齢化に伴い退団する一方で、人口の減少や被雇用者の増加など社会環境の変化により、新たな団員の確保が課題となっております。団員数の減少は地域の防災力の低下に繋がることから、今後も団員の確保に努めるとともに、消防施設・設備等の充実を図りながら、地域と警察、消防などが連携し、防災力を高めることが求められます。

目標

防災意識の高揚を図り、自助・共助・公助の精神により家庭・地域や企業・行政が連携し、一体となり助け合う防災体制の強化を目指します。

具体的な取り組み

● 災害時に備える体制整備

消防団員の確保や消防施設・設備、緊急車両の整備と併せて、災害時に備えた備蓄や避難所の整備を推進します。

● 市民への防災情報の提供

防災行政無線難聴世帯の解消など、市民への迅速な防災情報の伝達を図ります。

● 地域の自主防災組織を育成

自主防災組織の組織力の向上を図り、災害発生時に組織が各々の地域において有効な活動を速やかに取り組めるように、各種研修会や防災訓練等による育成に努め、市民による防災力の向上を図ります。

● 消防団、交通安全指導員、自主防災組織の連携強化

防災知識の普及、連携強化に向けた総合防災訓練の実施に取り組みます。

● 市民への救急講習の普及

市民及び小中学生に対し応急手当の普及を行い、救命率の向上を目指します。

II

豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

方針 1 次代を担うたくましい子どもを育成します

施策

- ① 高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます。
- ② 遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。
- ③ 安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

方針 2 人生を楽しむための実践機会を充実します

施策

- ① 市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ② 市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。
- ③ 豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

方針 3 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

施策

- ① 地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます。
- ② 地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。
- ③ 栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

施策 Ⅱ-1-①

**高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、
教育力の向上に取り組みます。**

より高い目標に挑戦し、粘り強く問題の解決に取り組む子どもの育成に努めます。また、広い視野と豊かな創造性を持ち、主体的に社会参加できる人材の育成を図ります。

現状と課題

これからの社会は、今まで以上に情報化、国際化、価値観の多様化などが進み、子どもたち一人一人の主体的な学びや、他との協調・連携が求められています。

そのためには、本市の次代を担う人材育成の観点からも自ら学び、自ら考える「生きる力」を培うとともに、小学校からの英語活動を継続・充実し、国際的視野に立って社会をリードする資質・能力の育成に努める必要があります。

目標

**確かな学力を育むために、子どもたち一人一人の良さや可能性を伸ばし、個性を活かすきめ細かな教育の推進を図ります。
また、国際的視野を持ち、地域の発展に寄与できる人材の育成を目指します。**

具体的な取り組み

- **栗原市確かな学力・輝きプランの推進**
学力向上に向け、授業改善や家庭学習の確立を図ります。
- **小・中学校活性化プランの推進**
補助教員等を配置し、よりきめ細やかな学習指導、生活指導を行います。
- **国際理解の教育の充実**
小学校からの英語活動教育や国際交流事業を充実し、国際感覚を持つ人材育成を図ります。
- **きめ細かな教育の充実**
定員35人学級の実現を図ります。

施策 Ⅱ-1-②

**遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、
強く生きる力を養います。**

豊かな自然とふれあう機会を拡充し、「遊び」を積極的に取り入れた自然体験を通して『強く生きる力』を育てます。

現状と課題

豊かな感性と生きる力を育むためにも、本市の恵まれた自然を活かした体験的な活動の充実が求められています。また、体験や交流を通じ、地域の人や行事等とのかかわりの大切さを学び、実感させることが重要です。そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組み、自らを高め、将来の生き方を考えられるような学習の充実が求められています。

目標

**自然とふれあう機会を充実して、豊かな心を持ち主体的に行動できる、
たくましく生きる人材を育てます。**

具体的な取り組み

- **自然体験プログラムの充実**
栗原の自然を活かした体験学習を充実し、多くの子どもたちが参加できる学習機会の提供を図ります。
- **栗原らしい総合的な学習の推進**
自然の体験、社会体験、職場体験、地域交流等実体験に基づいた学習を推進します。

施策 II-1-③

安全で楽しい施設の整備を図りながら、 地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

安全で楽しさが実感できる教育施設の整備を図るとともに、学校・家庭・地域社会が連携して子どもを見守り育てていく地域の教育の確立に努めます。

現状と課題

子どもたちを取り巻く教育環境は社会情勢により大きく変化しており、少子化傾向による児童生徒数の減少は、著しい学校の小規模校化を招いています。このような中、子どもたちの健やかな成長のために、子どもたちが学ぶ学校教育環境として、学校の適正規模、適正配置を図り、学校再編と合わせた施設整備や幼稚園3年保育の実現に向けた施設整備を図るなど、子どもたちが安心して楽しく学べる学習環境を整備する必要があります。

また、家庭や地域社会の協力が不可欠であり、学校、家庭、地域社会が一体となり子どもたちを見守り育てていく必要があります。

目標

教育施設及び学校教育環境の適正規模・適正配置による充実と
地域ぐるみでの教育の確立に取り組みます。

具体的な取り組み

- **学校再編計画の推進**
学校再編の実現に向けて、地区学校再編準備委員会の確実な運営、再編に伴い必要な施設整備などを推進します。
- **幼稚園3年保育の推進**
幼稚園再編に合わせた施設整備及び幼保一元化施設整備に取り組み、幼稚園3年保育の早期実現を目指します。
- **教育施設等の整備・支援**
学校教育施設等の適正規模・適正配置を図りながら、安心して学習に取り組める環境整備を推進し、さらに震災等に備えた地域の防災拠点としての機能整備を図ります。
- **信頼される学校づくりの推進**
学校評議員制等の積極的な活用により開かれた学校経営・運営を推進します。
- **児童生徒の安全確保**
地域との連携を強化し、児童生徒の安全確保を図ります。
- **協働教育の推進**
子どもを地域全体で育てるために、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

施策 II-2-①

市民による多様な文化芸術活動を支援します。

誰もが、どこでも、文化芸術に親しみ、感動の機会にふれることができる環境の整備に努めるとともに、市民が進んで参加し創造する文化活動の充実に努めます。

現状と課題

人生を楽しみ生きがいにあふれた豊かで潤いのある暮らしの実現のため、文化芸術の振興が求められています。そのためにも、活動の拠点となっている既存施設の有効活用をはじめ、魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会等の充実に努める必要があります。

目標

文化芸術に触れ、創造的な文化活動を推進するための取り組みを拡充します。

具体的な取り組み

- **文化芸術鑑賞機会の充実**
幅広いジャンルの文化芸術鑑賞・発表機会の提供を図ります。
- **文化芸術活動の支援**
文化芸術活動の奨励と支援の強化を図ります。
- **文化施設の活用と環境整備**
文化芸術活動の拠点として活用するため、施設の環境整備を図ります。

施策 II-2-②

市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しむ環境を整備します。

人と人のつながりを大切に、学習機会の充実に努め、市民があらゆる機会と場所を利用して、スポーツを楽しんだり、自ら生活に即した文化的教養を高めたりしていけるような環境づくりに努めます。

現状と課題

趣味やスポーツ、文化活動を通して自己を高め、交流の輪を広げ、人生をより豊かなものにしていくことが求められています。そのためにも、多種、多様な学習機会を提供し、いつでも、誰でも気軽に学べる環境の整備に努め、スポーツの普及と生涯学習の振興を図る必要があります。

目標

市民に親しまれ、利用される社会教育・社会体育施設の充実と、学習活動の支援を進めます。

具体的な取り組み

- **社会教育施設・社会体育施設の充実**
市民の生涯学習やスポーツ活動を支援するため、社会教育施設や社会体育施設の充実を図ります。
- **学習機会の提供と内容の充実**
いつでも、どこでも、誰もが学べる環境を提供し、社会教育や社会体育事業の充実を図ります。
- **生涯学習活動への支援**
地域住民と教育センターが連携し、住民の自主的・主体的な生涯学習活動に向け支援を行います。
- **生涯スポーツの推進**
体育協会等の関係団体と連携し、市民が生涯にわたり自主的に行える生涯スポーツを推進します。

施策 II-2-③

豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

市民一人一人が生涯にわたり学び続けることを通して、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育み、新しい知識や能力を主体的に獲得していけるよう支援します。

現状と課題

市民一人一人が自己実現を図り、生きがいを感じて人生を楽しむために、いつでもどこでも学べる学習機会の提供、充実が求められています。

そのためには、多様な学習ニーズに対応した学習内容を工夫し、さらには、単なる余暇活動としてではなく、生涯設計の一環として、積極的に参加できるような学習環境の整備を図る必要があります。

目標

**主体的学習意欲を持った市民の育成を図るため、
多様な学習ニーズに対応した事業を継続的に推進します。**

具体的な取り組み

- **学習成果の活用促進**
次代の担い手となる青年の育成とネットワーク化を目指し、身に付けた知識・技術の活用を支援します。
- **学習機会情報の提供**
学習機会情報の提供と支援体制の強化を図ります。
- **専門的学習機会の充実**
高度化、専門化した市民の学習ニーズに対応するため、各教育センターでの学習相談体制の充実を図り、学習情報提供や計画の立案、学習プログラムの作成等について指導支援を行います。

施策 II-3-①

地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます。

身近にある歴史や文化、地域の個性ある風土を理解する機会を提供し、市民一人一人が広めていくことで郷土意識の醸成を図り、次世代へ大切に守り伝えていきます。

現状と課題

それぞれの地域には古くから伝わる伝統、文化などがあり、それぞれの地域の個性を形づくっています。このように貴重な郷土の遺産を、市民の共有財産として、保護・継承し、正しい理解と意識啓発を図るため継続的な文化財の維持管理と、市民が子どもの頃から歴史に触れ、学ぶ機会の充実が必要とされています。

目標

地域に伝わる歴史や文化に対する理解を深め、
継承するための事業を拡充します。

具体的な取り組み

- **歴史や文化を学ぶ機会の充実**
学校などと連携して、子どもたちが自分の住んでいる地域の歴史や文化への理解を深め、愛着を持てる教育に取り組むとともに、市民が歴史に触れ、学習する機会の充実を図ります。
- **歴史や文化の継承支援**
地域の歴史や文化を継承するために必要な支援をします。

施策 II-3-②

地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。

これまで守り継がれてきた地域の民俗芸能や伝統技術を保存・継承するため、担い手の育成や普及啓発活動に対する支援を行います。

現状と課題

本市には、国や県から指定されているものを含め多くの民俗芸能や伝統技術が継承されており、本市の大切な文化として保存・継承することが求められています。

しかし、各保存団体などでは、構成員の高齢化や後継者不足が進行していることから、伝統・文化を継承する担い手の育成に努めるとともに、伝統行事や伝統芸能の保護・振興を図る必要があります。

目標

伝統文化活動の普及啓発と、担い手育成に向けた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

- **伝統文化活動の継承支援**
伝統文化の保存伝承を図るため、人材育成と後継者の育成を支援します。
- **普及啓発活動**
民俗芸能や伝統技術に親しむ機会の提供を図ります。

施策 II-3-③

栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

栗原の歴史遺産である文化財を、市民共有の財産として大切に保護・保存し、その活用を推進します。

現状と課題

本市には、国指定の有形文化財や記念物をはじめ、多くの文化財があります。これらの文化財は、先人の残した貴重な遺産であるとともに、長い間この土地の人々によって守られながら現在に引き継がれてきた文化的遺産であり、本市の豊かな歴史・文化を象徴しています。こうした文化財に対する市民意識の啓発を図るとともに、適切な保護・保存を行い活用していくことが求められています。

目標

文化財の保護・保存と活用を図るために、計画的な事業の展開を目指します。

具体的な取り組み

- **文化財の保護・保存と活用**
文化財の調査研究を実施し、文化財の保護・保存の支援と、保存活用に必要な事業を展開します。
- **文化財保護の意識啓発**
文化財に対する意識の向上を図ります。

III

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

方針 **1** 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います



施策

- ① 次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
- ② 子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
- ③ 地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

方針 **2** 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



施策

- ① 市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します
- ② すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
- ③ 障がい者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

方針 **3** 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します



施策

- ① 高齢者が安心して暮らせるように支援します。
- ② 保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
- ③ 高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。

栗原市内で安心して出産ができ、乳幼児のいる家庭に子育てしやすい環境を提供するため、悩みや問題を気軽に相談できる体制をつくり、子育てにかかる負担を軽減する支援を行い、将来を担う子どもを栗原で産み育てたいと思えるまちを目指します。

現状と課題

子育て環境の総合的な整備を推進するために、これまでに「すこやか子育て支援金」の支給や、2人目以降の保育料無料化などにより子育て家庭の経済的負担の軽減が図られたことから、今後は「延長保育」と「預かり保育」との調整が必要となります。

また、運営スタッフのスキルアップを図り、多様化する保育ニーズに応える必要があります。

市内で安心して出産できる環境整備に必要な周産期医療（*注）及び小児医療体制の充実を図るため、宮城県や東北大学等の関係機関への働きかけをさらに強化し、常勤医の招聘を図る必要があります。

児童虐待等の問題については、市への相談件数が年々増加し、児童を虐待する恐れがある親が抱える問題は多様化・深刻化しており、緊急かつ専門的な支援が求められています。

*注「周産期医療」とは…出産を中心とした妊娠後期から新生児早期までの時期における母子の健康を守る母子医療のこと。

目標

**次世代を担う子どもたちを安心して
産み育てられる支援を計画的に進めます。**

**具
体
的
な
取
り
組
み**

- **次世代育成支援行動計画(後期)の進捗管理**
平成26年度までの事業計画の進捗管理を行い、さらなる次世代育成の環境づくりを推進します。
- **保育事業の充実**
保育事業における対象児童の拡大、延長保育及び一時保育の充実を図ります。
- **子育て支援体制の拡充**
子育てのサポート体制を推進するとともに、講習会や交流会を通して子育て情報の共有化を図ります。
- **子育て家庭への支援**
子育て家庭を支援するため、子育てにかかる支援の充実を図ります。
- **児童等の健全育成環境の充実**
児童等が活動する場の確保や、児童虐待防止の相談体制の充実を図ります。
- **周産期医療及び小児医療体制の充実**
医師の招聘及び他の医療機関との連携強化を図ります。

施策 Ⅲ-1-②

子どもが心身共に健やかに成長するように、 きめ細かい母子保健を目指します。

周産期及び出産後の母子の健康を維持するため、疾病や異常の早期発見と早期治療、症状に合わせた助言、指導を行い、健康状態を把握することにより子どもの健やかな成長へとつながるようにします。

現状と課題

育児不安を抱える母親が多く健診等の受診率も100%に達していないことから、妊婦健診や妊婦新生児訪問などを継続し、妊婦や乳幼児の疾病予防や早期治療が図られるようにする必要があります。

また、子育てに不安や悩みを持つ母親に対する心の支援の必要性が高くなっています。

妊娠出産を望んでも子どもに恵まれない家庭に治療費の助成を行うことは、長期的で、きめ細かい母子保健事業として重要であり、少子化対策としても有効なことから、さらなる取り組みが必要です。

望まない妊娠・性感染症が増加しており、中学生・高校生を対象とした思春期教育が必要です。

目標

母子及び乳幼児の健康診査を充実し、 子どもたちが健やかに育つ体制をつくります。

具体的な取り組み

- **産前の母子の健康管理**
産前母子の保健管理の向上を図るため、妊婦の各種健康診査を行います。
また妊娠期から健康的な生活を行い、産後の生活の見通しが持てるよう支援を行います。
- **乳幼児の健康診査**
乳幼児の疾病や心身の発達・発育の異常の早期発見・早期治療を図り、健やかな発育を促します。
- **不妊治療の支援**
特定不妊治療を受ける市民への支援の充実を図ります。
- **産婦・新生児の健康保持**
産婦・新生児及び未熟児の訪問指導を推進します。
- **小児及び児童の疾病予防**
予防接種の実施と適期接種の勧奨に取り組みます。
- **のびのび子育て支援**
子育てに悩む親の心理相談と支援を行います。
- **思春期への教育**
性に関する正しい知識といのちを大切にする教育に取り組みます。

施策 Ⅲ-1-③

地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、 ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

支援サービスを提供する施設を整備し、地域子育てネットワークの構築を図り、必要な時に必要な情報とサービスを受けられ、ゆとりある子育てができる環境をつくります。

現状と課題

就労形態の多様化や核家族化に伴い、保育所や放課後児童クラブなどでは補えない時間帯の保育を、地域の助け合いの形でサポートすることが求められています。

また、幼稚園・保育所を一体的に整備し幼児教育・保育を一元的に実施できる施設整備を行う必要があります。さらに、幼稚園3年保育の市民ニーズが高いことから、幼稚園再編の早期具体化が必要となります。

目標

地域と連携した子育てを支援する環境を充実します。

具体的な取り組み

- **子育て支援施設の充実**
子育て支援センターを拠点とし、子育てに取り組む市民の支援を図り、子どもの心身の成長を支援します。
- **地域子育て支援体制の充実**
放課後児童クラブ・子育て支援センターの拡充と、ファミリーサポートセンター・乳幼児健康支援一時預かり等の支援体制の充実を図ります。
- **児童等の健全育成環境の充実【再掲】**
児童等が活動する場の確保や、児童虐待防止の相談体制の充実を図ります。
- **幼保一元化の推進**
幼稚園の再編と合わせて幼保一元化の検討を行い、施設整備を推進します。

市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。

市民が地域で安心して暮らし、様々な分野との協力・連携における医療サービスの提供を推進します。また、緊急時や災害時における救急医療体制の充実及び医療環境の整備に努めます。

現状と課題

市立病院・診療所については、人口減少、高齢化といった社会背景への対応と地域医療の確保を目指し、医療体制整備の充実を図ることが継続した課題となっています。

今後とも、救急医療体制の整備や専門診療科目の充実を図るためには、引き続き、医師招聘及び看護師等の採用に取り組む必要があります。

また、地域の医療機関との連携及び機能分担を図るため、毎戸にパンフレットを配布し、市民への啓発を行いました。市民の理解を深めるため、一層の啓発が必要となっています。

「平成20年岩手・宮城内陸地震」や「東日本大震災」では、市立病院、診療所でライフラインが復旧しない中でも可能な診療を実施しましたが、引き続き災害時における地域の医療機関の連携を図っていく必要があります。

目標

地域の医療機関との連携強化と医療体制の充実を図り、医療の質の向上を目指します。

具体的な取り組み

- **地域の医療機関との連携強化**
地域の医療機関との連携、協力体制及び近隣の基幹病院との連携強化を引き続き図ります。また、「かかりつけ医」などの身近な医療機関との機能分担を一層進めます。
- **医療体制の充実**
栗原市立3病院の医師招聘を図り、周産期医療及び小児医療の充実、在宅医療を含む診療機能の充実、専門診療科目の充実と二次救急医療体制(休日・夜間急患診療)の強化を図ります。
- **医療の質の向上**
質の高い医療を効率的に提供し、医療サービス向上のため、病院機能の一層の充実・向上を図ります。
- **医療スタッフ充実のための環境整備**
医療スタッフ招聘のため、医学生修学一時金・看護学生修学資金貸付制度の活用を図ります。また、医療スタッフ招聘の環境整備を図ります。さらに、認定看護師取得等の各種研修により、現スタッフの能力開発にも取り組みます。
- **災害時の対応**
災害時の医療活動が迅速かつ適切に行われるよう、医療従事者に対する研修や訓練を実施し、災害拠点病院の機能充実のため、災害時に必要な救急医療機材等の整備を図ります。また、医療体制の充実のため、医師会や関係機関との連携をさらに強化します。

施策 Ⅲ-2-②

すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。

子どもからお年寄りまでの市民がいきいきと暮らすために地域ぐるみで健康づくりに取り組み、疾病予防と健康増進を図るための施策を推進します。

現状と課題

健診の受診者が固定化し若年層の参加者が少ない傾向にあることから、自分の健康に関心を持ち地域で健康づくりに取り組む意識の啓発が重要です。

また、健全な食生活を通して市民の健康づくりに取り組む必要があります。

自殺防止については、その要因となっている多重債務に関する取り組みを継続するとともに、講演会や研修会などの各種防止対策にも、より一層取り組む必要があります。

目標

市民の心と体の健康づくりに努め、疾病予防意識の向上を図ります。

具体的な取り組み

● 疾病予防の推進

疾病の予防のため、生活習慣病予防事業を実施します。

● 若者から高齢者まで、あらゆる世代の市民の健康維持・増進

くらはら市民21健康プランを推進し、健康情報の発信、健康教育・健康相談、がん予防講演会などの内容を充実し、市民の健康づくりの意識向上を図り、各種検診の受診率向上を目指します。

● 虫歯予防の推進

虫歯予防の推進に努め、特に、3歳児の虫歯ゼロを目指します。

● 健康づくりの推進

健康づくり運動推進サポーター・お口の健康サポーターの養成及び育成を行い、地域での健康づくり事業への取り組みを支援します。

● 「食」を通じた健康づくりの推進

食育推進計画を推進し、市民が健康な食生活をおくれるよう支援します。

● 心の健康づくり事業の推進

いのちを守る緊急総合対策事業を実施し、市民がすこやかに心豊かに過ごせるように支援します。また、心の健康サポーターの養成及び育成を行い、地域の気づきと見守りを促します。

施策 Ⅲ-2-③

**障がい者がいきいきとした生活をおくれるように、
市民と行政の連携強化を目指します。**

障がい者が社会活動に参加し、就労につなげることができるよう、市民の理解と交流を深めるとともに、支援体制を確立します。

現状と課題

国における障害者自立支援法に代わる新たな障がい者制度の検討を踏まえ、あらゆる障がい者に必要な支援を総合的に保障し、それぞれをありのままに人として認め合う共生社会の実現を目指すことが求められます。

また、障がい者の地域生活を支えるため、各種支援事業を効果的かつ適切に実施していく必要があります。

目標

**障がい者が日常的に地域とのつながりを持ち、
社会参加の促進を図ります。**

具体的な取り組み

- **充実した地域生活をおくるための施策**
日中活動支援や居住支援、個別生活支援サービスの充実に努めます。
- **ノーマライゼーションの実現**
互いに認め合う共生社会実現のため、研修会や講演会など啓蒙活動を推進します。
- **就労支援**
最も適切な支援を選択・決定できるよう、必要な支援と体制整備を図ります。

施策 Ⅲ-3-①

高齢者が安心して暮らせるように支援します。

高齢者が、健康を保ち、住み慣れた地域で生活が続けられるようにするとともに、介護者の負担を軽減する支援を行います。

現状と課題

市の高齢化率は年々高くなっており、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加が予想されます。このことから、高齢者が健康を保ち生きがいを感じながら、介護が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられることができる仕組みづくりが必要であり、そのために、介護する家族を支援する地域ネットワークの構築も急がれます。

また、認知症対策に関連する事業についても、地域で見守る環境づくりが重要となっています。

目標

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活がおくれるよう支援します。

具体的な取り組み

- **社会参加と生きがい支援の充実**
高齢者の地域活動参画への支援と活動機会の提供を行います。
- **自立生活の助長**
生活支援ニーズの把握に努め在宅生活の継続を支援します。
- **介護予防事業の充実**
高齢者が健康を保ち、自立した生活がおくれるよう支援します。
- **介護者支援体制及び認知症に対する地域見守り体制の構築**
家族が安心して在宅介護ができるような仕組みづくり、認知症に対する正しい知識を周知、地域での見守り体制の構築に取り組みます。

施策 Ⅲ-3-②

保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。

高齢者が自立した生活をおくれるよう、保健・医療・福祉が連携し、必要とされるサービスの提供を行います。

現状と課題

介護保険制度を軸に、できる限り自立した日常生活を継続できるよう支援を進めています。高齢化の進展により要介護者が増えてきております。介護予防と要介護時のサービスに向けた取り組みをさらに推進するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの連携による、包括的な支援（地域包括ケア）が求められています。

目標

保健・医療・福祉の連携を図り、高齢者医療と介護保険事業の充実に努めます。

具体的な取り組み

- **後期高齢者の医療給付への取り組み**
高齢者が適切な医療を受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- **介護保険給付への取り組み**
高齢者が安心して介護給付が受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- **保健・医療・福祉の連携**
保健・医療・福祉が連携し、効率的なサービスの充実に努めます。
- **医療費適正化の推進**
生活習慣病予防対策を効果的に実施し、重症化・重度化への進行防止を図ります。
- **地域密着型サービスの充実**
高齢者が住み慣れた地域で生活をおくれるように地域密着型サービス及び在宅支援サービスの充実に努めます。

高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

高齢者を見守る対象が、家族から地域に広がるように、地域の自治組織、ボランティア団体及び近隣者による組織をつくり、福祉ボランティア活動等による家族と行政が連携した地域のネットワークを構築します。

現状と課題

高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターを拠点として、地域の高齢者とその家族の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援を行っていく必要があります。

また、高齢者のいる世帯が増えてきており、特に高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯など的高齢者世帯が増えてきており、地域の中で見守る体制づくりの必要性が高まっています。

目標

**高齢者を地域住民が連携して助け合う
ネットワークづくりの充実を図ります。**

**具
体
的
な
取
り
組
み**

- **地域支援体制のさらなる充実**
高齢者支援ネットワークのさらなる充実を図ります。
- **情報の共有化**
地域福祉団体等と有機的に連携するとともに、ネットワークの充実を図ります。
- **地域福祉団体等への支援**
地域で活動、活躍するボランティア団体、地域福祉リーダーを育成します。
- **地域交流拠点の充実**
地域活動、交流の場となる拠点を確保します。

IV

地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

方針 **1** 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場製品づくりに取り組みます

施策

- ① 地場製品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内製品の生産額の向上に取り組みます。
- ② 各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
- ③ 新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

方針 **2** 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

施策

- ① 事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
- ② 各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
- ③ 既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

方針 **3** 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

施策

- ① 多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
- ② 市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
- ③ 親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

施策 IV-1-①

地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、 地域内産品の生産額の向上に取り組みます。

栗原市内で生産される農林産物や加工品の安定的な生産と供給を支える基盤整備を着実に進めながら、これら地場産品の良さをさらに高め、市内外に広くアピールすることで、「栗原産」であることが市場で高い付加価値を得られるようになることを目指します。

現状と課題

本市の農林業は、基幹作物である水稻の作付面積の減少や米価の下落、農畜産物の輸入自由化などにより、厳しい状況になっています。経営の効率化が求められているのと同時に、農林業従事者の後継者不足が深刻化しており、安定的な生産を支える体制の維持が課題となっています。

農林業所得の向上と安定化を図り、農業に取り組む人材を確保するために、生産者は農林産品の付加価値を高める取り組みを進めるとともに、生産・流通・加工・販売が一体となった6次産業化を支援し、それらの良さを地域内外にアピールして地域ブランドを形成することが必要となっています。

目標

消費者から支持される高い付加価値をもった栗原産品の生産・流通を目指すとともに、栗原の魅力と地場産品の高い品質を一体的・安定的に発信します。

具体的な取り組み

◎ ほ場整備事業の推進

ほ場整備事業を実施している地区の早期完了と、新規地区の事業採択へ向けた推進を行います。

◎ 農林業の振興

ほ場整備等による農地の整備や農道・林道等の基盤整備を進めて経営の効率化を支援するとともに、農地・農業用水等の環境保全活動を推進し、農業施設等の維持管理に努めます。また、研修・講習会等を実施し、付加価値の高い農林産物の生産に対する支援や農業経営の安定化のため、国の所得確保対策などを活用し、農林業の振興を図ります。

◎ 園芸作物、畜産物、木材等生産基盤整備支援

園芸・畜産・林業の生産条件の整備を行い、安定的な産地形成を支援します。

◎ 生産品付加価値向上

生産者等が行う付加価値を高める商品開発を支援し、流通事業者等と連携して地産地消の推進を支援します。

◎ 栗原ブランドの確立

地域イメージの具現化を推進し、情報発信や販路拡大等の支援を行い、消費者から求められる栗原ブランドを確立します。

施策 IV-1-②

各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。

市内生産品の付加価値を高めるため、各産業における消費者ニーズに対応した新たな取り組みを支援するとともに、生産、加工、流通・販売の各分野が連携する仕組みをつくることで「売れる商品づくり」を支援します。

現状と課題

各種産業を活性化するために、農畜産物を生産することに加え、加工から販売・流通までを一体化することで付加価値を生み、効率化する新しいアグリビジネスの取り組みが広がっています。

特に、農産物の安全・安心に対する意識の高まりを受け、栗原産農産物の安全性を確保・向上させるなど、消費者ニーズに的確に対応して生産・加工・販売を行うことにより農畜産物を高付加価値化し、第1次産業から第3次産業までが一体的に活性化する「第6次産業」を推進する必要があります。

目標

地場産品を原材料とする加工製品を製造できる施設を拠点として「第6次産業化」を推進し、消費者ニーズをダイレクトに受けられる環境をつくります。

具体的な取り組み

● 環境に配慮した、付加価値の高い食料づくり

資源循環型・環境保全型農業を確立します。

● 安全・安心な食材の提供

安全・安心な食材生産・加工の取り組みを支援します。

● 消費者ニーズへの対応

消費者ニーズを把握するため、消費者との交流や市場調査等を行うとともに、直売所やインターネット販売などを活用したダイレクトマーケティングを推進します。

● 総合的な「第6次産業」づくり

消費者が求める栗原ブランドを確立するため、生産・加工・販売の一体化を支援し、第6次産業化の推進を行います。

施策 IV-1-③

新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた 担い手の育成を支援します。

ブランドの形成と高付加価値化を達成するために必要となる新たな生産構造を支える人材の育成に努め、流通・販売の動きに的確に対応できる経営感覚を持つ後継者、新規就農者を育成し、その活動を支援します。

現状と課題

栗原ブランドの確立と第6次産業づくりを達成し、産業を活性化するためには、農業についても経営を高度化するという視点が不可欠であり、新たなアグリビジネスの展開等を含め、多様な経営感覚を備えた農業の次代を支えるひとづくりが重要になっています。

目標

次代を支える担い手を育成・確保するとともに、
新たに経営感覚を備えた担い手を確保し支援する体制をつくります。

具体的な取り組み

- **農業後継者・就農者の育成確保**
国内外の農業研修等の資質向上支援施策を実施し、時代に対応できる多様な経営感覚を持った農業後継者、新規就農者の確保に努めます。
- **農業経営基盤の強化**
次代の農業の担い手となる認定農業者等の確保育成、経営改善に向けた支援を行います。

施策 IV-2-①

事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して 企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道の2つのインターチェンジが立地する有利な立地環境を活かして、工業団地・流通団地の整備を進め、積極的な企業誘致を展開することで、栗原市が東北の産業拠点の一つとなることを目指します。

現状と課題

本市は、自動車関連産業が集積している仙台北部中核工業団地と岩手中部（金ヶ崎）工業団地の中間に位置し、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジ、東北新幹線くりこま高原駅があり、優れた高速交通体系が整えられています。産業を活性化するためには、こうした交通アクセスの利便性・好立地条件を積極的にアピールするとともに、魅力ある支援施策を整え企業誘致を促進し、産業拠点の形成を目指すことが求められます。

目標

新しい工業団地または流通団地を造成整備するとともに、
企業にとって魅力ある支援施策を整えます。

具体的な取り組み

- **工業団地の整備推進**
安定的な雇用を確保し、産業拠点の形成を図るため、工業団地を整備します。
- **流通拠点の整備推進**
大都市圏と直結している優れた高速交通体系を活かした流通拠点を整備します。
- **企業誘致活動の実施**
企業誘致施策のさらなる充実を図り、立地環境をPRし企業誘致活動を行います。

施策 IV-2-②

各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。

既存の市内企業や誘致企業にとって魅力ある事業環境を生み出し、栗原市の企業がより発展するために、産業界、研究・教育機関、行政機関の連携を図ることで、企業の技術力と生産力の向上を支援し、競争力のある産業づくりを目指します。

現状と課題

本市や隣接地域には、東北職業能力開発大学校や工業系の教育機関が存在しており、産学官連携の素地があります。また、市と連携協定を結んでいる慶應義塾大学や東北大学などとの共同研究に取り組んでいます。一方、企業サイドでは、既存企業の横断的な組織である企業連絡協議会が設置されています。

こうした協議会を中心として、既存企業同士の交流や異業種間の交流を図り、さらには産学官連携により、地域の技術力・生産力を高めることが求められます。

目標

企業団体の組織化と最先端の研究機関である大学等との連携を深め、市民サービスの向上を目指すとともに、市内企業の新分野進出や研究開発の推進により、個々の企業の課題解決や技術力・生産力向上を支援します。

具体的な取り組み

- **産学官連携の推進**
産学官の連携を促進し、企業の新技術・新製品開発や個々の課題解決等のための支援を行います。
- **企業団体の育成・支援**
企業団体による経営情報や技術情報の共有、異業種間の交流を通じ、企業力の向上を支援します。
- **大学等研究機関との共同研究**
最先端の研究機関である大学等との連携による共同研究を実施し、その研究成果を市民サービスの向上や市内企業との連携につなげます。

施策 IV-2-③

既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

市内企業の事業資金や設備投資資金の斡旋等を通じて経営安定化を図りながら、新規学卒者の雇用や企業が行う市民の雇用等を促します。

現状と課題

本市における事業所数及び従業者数は、年々減少する傾向にあります。国際的な地域間競争の激化により、企業誘致も一層厳しい状況になっている中で、恵まれた高速交通体系を活かし、本市の地域特性に応じた企業誘致を促進するとともに、既存企業の経営の安定化を図り、地元雇用機会の創出に取り組み、市民が安心して働ける場を確保することが求められます。

目標

既存企業が安定的に経営できる環境づくりと、
地元での就職を望む人々が働くことができる環境づくりを目指します。

具体的な取り組み

- **中小企業者の資金確保の支援**
中小企業の安定的な資金調達を支援します。
- **地元雇用機会の創出**
新規学卒者等の雇用対策を促進するとともに、地元企業の雇用促進と企業誘致に取り組みます。
- **雇用拡大の支援**
市民を雇用する事業者に対する奨励金の交付により、雇用拡大を促進します。

施策 IV-3-①

多様な地域資源を掘り起こし、 周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。

豊かな自然を中心とした観光資源と、地域の隠れた魅力を発掘して観光産業の振興を図ります。隣接地域とも連携して、広域的な観光ルートを形成し、栗原の魅力を発信することで交流人口の拡大を図ります。

現状と課題

本市には、栗駒山や伊豆沼・内沼などの観光資源がありますが、通年型の観光資源が乏しいことなどから、新たな観光資源を発掘するとともに魅力を磨きあげる必要があります。また、広域的な観光ルートの構築によって交流人口を拡大し、観光産業を活性化するために、新たな魅力づくりと情報発信が求められます。

目標

観光産業の育成と交流人口の拡大を図るため、
観光振興プランを策定し、総合的な地域活性化を目指します。

具体的な取り組み

- **田園観光都市の創造**
地域資源を活かした着地主導型ツーリズムの商品化によって、体験と交流の盛んな田園観光都市づくりを推進します。
- **広域連携による観光振興**
秋田県湯沢市、岩手県一関市及び秋田県東成瀬村と栗原市の3市1村で組織した「ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議」など各種事業を展開し、広域連携による観光振興を図ります。
- **観光情報の発信**
観光情報誌やホームページ等を積極的に活用し、地域の魅力を情報発信することによって、一層の誘客を図ります。
- **観光振興プランの推進**
田園観光都市創造事業に加え、観光関連施設のハード事業と旅行商品化、観光客受入体制整備、広報宣伝などのソフト事業を組み合わせた観光振興プランを策定し、推進します。

施策 IV-3-②

市民の「おもてなし意識」を高めながら、 自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。

市内の恵まれた自然環境と農山村文化の豊かさを都市住民と共有できるよう、自然体験や農林業体験機会を提供するなど受け入れ体制を整え、交流居住の推進による地域の活性化を目指します。

現状と課題

本市には、豊かな自然と共生した質の高い生活環境があり、こうしたライフスタイルそのものが都市住民からみれば魅力的な環境です。

このような魅力を活かし、市民の「おもてなし意識」を高めて受け入れを進め、都会の人が憧れる農山村体験等の交流活動を推進することで、地域活動や産業の活性化を図ることが求められています。

目標

自然や農村文化を共有できる都市住民が市内各地で受け入れられ、
地域の活性化に向けて協力しあえる基盤づくりを目指します。

具体的な取り組み

- **農林業・農村体験の実施**
都市住民等を受け入れる市民の「おもてなし意識」を高めた農林業・農村体験事業の取り組みを支援します。
- **新規居住者の確保・支援**
都市住民の交流居住・新規就農を推進します。
- **地域資源の活用支援**
都市住民との交流を通じて、地域資源や農産品の価値を見出し、活用する取り組みを支援します。

施策 IV-3-③

親しみやすい魅力ある店が並び、 賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。

高齢社会の進展を受けて、気軽に歩いて買物ができるコンパクトな商店街を市内各地域に再構築することを目指し、意欲ある商業者・団体を支援していきます。

現状と課題

本市には、地域密着型として古くから地元の人に親しまれてきた商店街が各地区にあります。大型小売店の進出におされて厳しい状況にあります。

一方で、高齢社会が進展する中、高齢者でも歩きながら買い物ができ、親しみやすく、くつろげる商店街の再生などコンパクトな街づくりが求められます。

目標

各地区の中心商店街を核として、商業者の主体的な取り組みによる街づくりを支援し、商店街の活性化を目指します。

具体的な取り組み

- **商店街活性化への支援**
商業者団体等が行う活性化への取り組みや商店街の再生を支援します。
- **魅力ある商店街形成の支援**
クラスター型の生活拠点ごとに、親しみやすく、くつろげるコンパクトな商店街を形成する環境づくりを支援します。
- **空き店舗利活用の推進**
空き店舗などの状況調査を行い、そのデータを公表し、新規出店・開業など利用の促進を図ります。

V

市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

方針 **1** 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します



施策

- ① まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します
- ② 身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。
- ③ 地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

方針 **2** 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します



施策

- ① 市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。
- ② 自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。
- ③ 祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、市民の一体感の醸成を図ります。

方針 **3** 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います



施策

- ① 多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政システムの構築を目指します。
- ② 情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。
- ③ 徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

施策 V-1-①

まちづくりの基礎となるコミュニティを目指します。

従来からの組織の維持が困難になりつつある地域を活性化するため、その基盤となるコミュニティの構築を推進し、市民が互いに助け合い、身近な近所づきあいを感じるまちづくりを目指します。

現状と課題

平成22年度末現在で、行政区を単位とする249の自治会が設立され、地域課題などの解決に向け、自治会やコミュニティ推進協議会で地域活動を行っています。

しかしながら、過疎化の進展に伴い、若年層の減少による地域の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティ活動の維持や緊急時における共助が難しい地区も現れ始めています。

地域の実情を踏まえながら、地域それぞれが抱える課題を把握し、解決に向け支援していく必要があります。

目標

市民が主体的に地域づくりに関わり活動ができるように組織基盤の充実を図り、リーダー育成や若年層が参加できる環境づくりの支援を行います。

具体的な取り組み

- **自治組織の構築と推進**
まちづくりの基礎となる「自治会」の地域活動を強化します。
- **リーダーの育成や若年層が参加できる環境づくり**
研修会等を開催し、若年層を巻き込みながらリーダーの育成を図ります。

施策 V-1-②

身近な地域の課題に対し、市民が自ら決定し行動することを推進します。

地方の自立と地域間競争が現実化し、市を取り巻く状況が合併前に比べて激変している現状に対して、自分達が暮らすコミュニティ内の問題は自ら考え解決策を見出す気概を高め、自発的な活動を支援する施策を推進します。

現状と課題

自治会やコミュニティ推進協議会の自主活動を支援するため、コミュニティ一括交付金制度や集会所建設等補助金交付要綱を策定し、地域活動の支援に取り組んできました。

地域防犯、災害対応、地域福祉など、多様化する地域の課題を地域全体で取り組むことで、実態に即した課題の解決につながることから、市民が自ら決定し行動することを基本とした、協働のまちづくりが求められています。

目標

**多様化する地域の課題に対し、
コミュニティ組織が自ら考え行動できるよう必要な支援を行います。**

具体的な取り組み

- **自主・自立を目指すコミュニティの支援**
「自治会」や「コミュニティ推進協議会」の活動が自主的、継続的に活動するために必要な支援を行い、活発な地域活動を推進します。
- **地域活動を行うための支援**
地域活動の拠点である集会所の建設や維持などに支援を行います。

施策 V-1-③

地域の個性ある取り組みを推進し、各地域間の連携を促進します。

それぞれの地域で独自に取り組んできた地域づくりの実践を尊重し、個々のコミュニティの連携が頻繁に行われることによって、さらに地域が活性化し、個性あるコミュニティが市全体を形成する姿を目指します。

現状と課題

小学校区を単位とする「コミュニティ推進協議会」の組織の設立支援を推進し、16小学校区で設立され、地域の課題解決が図られたり、祭りや運動会などの地域活動に活発に取り組んできました。

今後も組織活動の充実や設立支援を行うとともに、コミュニティ組織間の情報交換や課題解決に必要な情報の提供を行う必要があります。

目標

地域で行われている個性ある取り組みを大切にしながら、互いに連携し、それぞれの地域づくりがさらに活発になるよう支援します。

具体的な取り組み

- **地域で行われているイベントや取り組みの支援**
地域で行っている個性ある取り組みを大切にしながら、地域づくりがさらに活発になるよう積極的に支援します。
- **コミュニティや団体の連携構築**
市としての一体感を高めるために、コミュニティ組織間の情報交換や課題解決に必要な情報の提供を行い、組織活動の充実や設立を支援します。

施策 V-2-①

市民が生きがいを持って参加できるまちづくり活動を支援します。

市民の高齢化が進行し核世帯が増加する現状においてそれぞれの世代の市民が、自ら地域課題の効果的な解決のためにまちづくりに参画し、その活動が市民生活の質を高め文化的な生活スタイルに結びつき、一人一人が楽しみと生きがいを実感しながら行われるように支援をします。

現状と課題

少子・高齢化や市民の価値観の多様化などにより、公共的サービスの領域が拡大する一方で、行政が担当できる領域が限定されてきており、市民が主体的に楽しんでまちづくりに積極的に参加できる環境づくりが求められています。

男女共同参画社会を実現するため講演会や研修会の開催を行ってきたことにより、市民の男女共同参画に対する意識の向上や理解が高まりつつあるものの、性別役割分担意識が根強いことから、その解消のために継続して取り組んでいく必要があります。

目標

公益的な活動に市民が主体的に参画し、市民活動が市民の
実りある生活に結びつくことを目指します。男女が互いに尊重し合う
男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

- **市民が主体で行う公益的活動の支援**
公益的活動を市民や市民活動団体自らが積極的に担い、市民が地域課題に取り組む活動を支援します。
- **男女共同で社会活動ができる環境の整備**
男女共同参画社会を実現するための情報提供、各種イベントや講演会等を実施して、市民意識の醸成を図ります。

施策 V-2-②

自主的な市民活動を支援し、市民とのパートナーシップを明確にします。

高度経済成長を前提とした地方自治運営から、安定した低成長型の社会情勢に基づいた市政運営に転換するために、行政が検討し決定して行うまちづくりではなく、市民が主体的にまちづくり活動に参画し公益的サービスを担う主体として、行政との対等なパートナーシップに基づき行動する市民活動を支援します。

現状と課題

市民活動支援センターを設置し、市民活動の場を提供することにより、団体間の交流が生まれ、新しいネットワークが形成されてきています。

一方では、NPO（*注）や市民活動団体の活動内容が市民に十分に浸透していないことから、より一層の周知が必要となっています。

*注「NPO」とは…民間非営利組織の意味で、営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

目標

NPOや市民活動団体間のネットワーク構築を支援します。

具体的な取り組み

- **公益活動を行う市民や団体の活動拠点の充実**
NPOや市民活動団体の拠点として市民活動支援センター機能の充実を図ります。
- **市民活動に携わる人材や団体の育成**
行政と対等のパートナーシップで公益的サービスを担う、市民や団体を育成します。
- **市民活動団体の連携支援**
福祉や地域づくりなど、それぞれの分野で活動する団体間の連携や情報交換を支援します。

施策 V-2-③

**祭りなど地域の魅力が市全体に広がることによって得られる、
市民の一体感の醸成を図ります。**

長い歴史や伝統を持ち、市内の各地域で独自に行われてきた祭りや慣習を大切にしながら、地域の行事が徐々に市全体で楽しむことができるようになり、栗原市民としての一体感を感じる施策を積極的に推進します。

現状と課題

市内各地区には、独自の祭りなどのイベントがあります。こうした祭りなどの情報を発信してきたことで市民の交流が生まれ、イベントの活性化や一体感の醸成にも繋がっています。

今後も、祭りの背景・内容・魅力などの情報を発信し、市民参加や一体感の醸成を図る取り組みが求められています。

目標

**各地区の祭りや行事を市民が楽しみ、
一体感を実感できる仕組みを構築します。**

具体的な取り組み

- **地域の祭りや行事への市民参加の機会創出**
各地区で行われている祭りなどを支援し、市民が参加する機会を創出します。
- **地域の各イベントの連携を推進**
行事やイベントを連携させて、市民意識の向上を図り市民が楽しめる機会を増やします。

施策 V-3-①

多様な市民ニーズを把握して、 満足度が高まる行政システムの構築を目指します。

市民が充実した人生を歩むために、多様化する市民の価値観と行政サービスに対するニーズを把握して、より効率的・効果的に市政執行を行うために、事業執行後は適正な評価を行います。

現状と課題

市民満足度向上のため、より効果的な市政運営と市民ニーズの把握に努め、コンビニ収納や消費生活相談員などの事業を実施してきましたが、市が実施する各種事業や施策を検証・評価し、改善に結び付ける手法である行政評価システムの導入が遅れています。

限られた行財政資源を効率的・効果的に活用するためにも、行政評価システム等の導入を促進し、最小の経費で最大の効果を上げられる実施方法や、市が行っている事業等の目的やその効果等を市民に公表する仕組みを構築する必要があります。

目標

限られた行財政資源を効率的に活用し、
市民満足度が高まる行政運営を行います。

具体的な取り組み

- **市民意識調査の実施**
市民ニーズを把握するための調査を行い、施策への反映を目指します。
- **行政評価システムの導入**
効率的・効果的な行政サービスの提供を行うため、施策や事務事業について、その効果や必要性等の客観的評価を行う行政評価システムの導入を目指します。
- **市民サービスの充実**
郵便局窓口での諸証明などの交付サービス、休日窓口開庁サービス、消費生活相談などの行政サービスの向上に努めます。

施策 V-3-②

情報公開により市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映させる仕組みを充実させます。

行政情報の公開を徹底し、市民に開かれた親しみやすい市政運営を行います。さらに、市政懇談会など市民の声を直接聴取する機会を定期的で開催して、市民から発信された有益な情報を市政に取り込むことを可能とする施策を推進します。

現状と課題

市民と行政との情報共有が図られなければ、行政に対する市民の関心が薄れ、誤解が生じる要因にもなります。

行政情報を発信する広報紙やホームページの編集にあたっては、見やすい紙面構成と内容の充実に努め、行政情報をわかりやすく迅速に市民へ公表するとともに、市民の意見や提案などを行政施策に反映し、市民と行政が共通認識のもとに共に歩む市政運営が求められています。

目標

市民との情報共有を図り、市民が創るまちづくりを支援します。

具体的な取り組み

- **行政情報の積極的な公開**
市政運営の公明性・透明性を確保し、市民に対する説明責任を果たすため、行政情報を積極的に公開します。
- **広報・広聴活動の充実**
広報紙やホームページの内容充実に努めるとともに、市政懇談会を開催し、市民の意見・提案を行政施策に反映します。
- **市政に参画しやすい環境づくりの推進**
市政懇談会やパブリックコメントを積極的に展開するとともに、市民の声を電話や電子メールで受け付ける「なんでも窓口」などを通して、市民が市政に参画しやすい環境づくりを推進します。

施策 V-3-③

徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

地方分権の推進により、自治体において自立性の確保及び経営能力が求められる中、強固な自治体基盤を確立するため健全な行財政運営を目指します。また、民間活力の導入、効率的な業務執行ができる組織の編成や人材の育成と能力の開発に取り組みます。

現状と課題

行政基盤の強化と財政の健全化を図るため、行政改革の推進に努め行政組織機構の改革や、職員の定員適正化、民間委託等を実施してきましたが、少子高齢化による人口減少や、世界的な景気後退の中で、将来的な地方財政を展望し、より一層、簡素で効率的な行政運営の実現が必要です。限られた財源の中で、高度化・多様化する市民ニーズに対応するためには、民間委託や事務事業の合理化等を推進し、更なるコスト縮減に取り組むとともに、市民の理解を得ながら行政運営を行う必要があります。

目標

行財政基盤の一層の強化を図ると共に、
効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。

具体的な取り組み

- **行財政改革の推進**
行政需要に対応するため、事務事業や組織機構、定員管理の適正化など行財政改革を推進します。
- **自主・自立を目指す財政運営**
自主財源の確保と歳出削減を図るとともに、普通交付税の合併算定替終了に備えた財政運営に努めます。
- **民間委託等の推進**
民間等で行うことによりサービス向上やコスト縮減が可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託を推進します。

VI

震災からの復興を成し遂げ、発展していくまちを創るために

方針 1 社会生活基盤の早期復旧を図り、市民生活の再建を支援します

施策

- ① 被災住宅の再建支援や、ライフラインなどの復旧と耐震化を進め、社会生活基盤の強化を図ります。
- ② 保健・医療・福祉の連携を強化し、被災後の健康や生活に不安なく、安心して生活できるよう支援します。
- ③ これまで培われてきた助け合い精神を財産に、「自助・共助・公助」を基本とした連携のさらなる強化を図り、互いに支え合う地域づくりを推進します。

方針 2 産業基盤の復旧を進め、震災をバネにした新たな産業の創出などによる地域経済の活性化を図ります

施策

- ① 農林水産業や商工業、製造業などの地域経済基盤の復旧を進め、活力ある産業構造の構築による復興を目指します。
- ② 栗駒山麓の温泉と自然環境を資源とした観光産業の再生と創造を軸とした経済サイクルの確立を目指します。
- ③ 震災により職を失った方々の再就職までの短期的雇用を確保するとともに、産業振興による新たな雇用の創出を図ります。

方針 3 市民協働による災害に強いまちづくりを推進します

施策

- ① 災害時の緊急輸送のための交通手段の確保と、情報伝達手段を確立します。
- ② 震災体験を教訓として防災教育を進め、次世代へ語り継ぐとともに、市民の意識の高揚を図り、地域の防災力を強化します。
- ③ 災害時の要援護者への支援や体制の整備を進めます。また、関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

方針 4 福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散への備えを進め、安全・安心な暮らしを守ります

施策

- ① きめ細かな放射線量の測定と情報発信を継続し、市民の放射線に対する不安解消や、風評被害などの払拭に努めます。
- ② 放射線やその除染に関する的確な情報収集と提供及び放射能被害への対策に努め、市民の健康維持に万全を期します。
- ③ 原発事故の早期収束と、放射能被害に対する各種対応の十分な実施を国に対して求めつつ、傷ついた産業の再生を図ります。

施策 VI-1-①

被災住宅の再建支援や、ライフラインなどの復旧と耐震化を進め、 社会生活基盤の強化を図ります。

震災により被害を受けた市民の住宅の再建や宅地復旧を支援します。また、被災公共施設を含むライフラインなどの復旧については、同じ被害を受けないために原形復旧の枠にとらわれない耐震化復旧を目指します。

現状と課題

栗原市は、「平成20年岩手・宮城内陸地震」により栗駒山の山容が変貌するほどの大きな被害を受けたことから、「水と緑、山の再生」をスローガンに掲げ、市民一丸となって復旧・復興に全力を傾注しています。

その最中、未曾有の「東日本大震災」に見舞われ、最大震度7を記録した栗原市の住宅被害は、市内全域で4,900棟を超え、さらに宅地の地盤や法面・擁壁、宅地背後地などにも深刻な被害が多く、住宅の再建とともに、宅地などの復旧対策が重要な課題となっています。

また、「東日本大震災」により市内全域で甚大な被害を受けた、道路や上下水道、学校施設や社会教育・体育施設、さらには総合支所などの公共施設を含む社会生活基盤についても、被災した市民が一日も早くもとどおりの生活ができ、今後同じ被害を受けないため「平成20年岩手・宮城内陸地震」の教訓を活かした原形復旧の原則にとらわれない耐震化を伴う復旧を目指す必要があります。

目標

住宅の再建や宅地復旧を支援するとともに、
ライフラインの早期復旧と耐震化を進めます。

具体的な取り組み

- **被災者の生活及び住宅の再建支援**
被災者生活再建支援法による支援金の支給や借入金に対する利子助成を行い、被災して危険となった建物などによる二次災害防止や、早期の住宅再建を支援します。また、高齢者や障がい者などで、住宅の自主再建が困難な方には、生活実態に即した住宅支援を行うための提案、相談業務を行います。
- **宅地などの復旧支援**
宅地や宅地背後地などに被害を受けた方の復旧を支援します。
- **耐震化などに対する支援**
一般住宅に対する耐震診断や耐震改修を支援します。高齢者や障がい者などに対し、家具転倒防止器具の設置を支援します。
- **社会生活基盤の復旧・強化**
同じ被害を繰り返さないために、原形復旧にとらわれない社会生活基盤の耐震化復旧を目指し、国や県と連携して取り組みます。また、震災時におけるライフラインの機能維持と早期復旧を図るため、代替機能の確保を目指します。さらに、被災した公共施設等についても市民生活の利便性向上のために、早期の復旧に努めます。
- **水と緑、山の再生**
国や県など関係機関と連携し、山腹崩壊や河川などの完全復旧を進めるとともに、危険個所の監視を続けて安全を確保し、豊かな水と緑、山の再生を推進します。

施策 VI-1-②

保健・医療・福祉の連携を強化し、 被災後の健康や生活に不安なく、安心して生活できるよう支援します。

被災した市民の心身の健康回復と維持のために、保健・医療・福祉の連携を強化して様々な課題の解決を図ります。特に、未来を担う子どもたちへのきめ細かな心身のケアに努めます。

現状と課題

二度の震災で被災した市民は、精神的ショックやストレスによるPTSD（心的外傷後ストレス障害）、さらに生活習慣病の悪化などが心配されます。特に子どもたちは、地震への恐怖や震災後の生活環境の変化などによる不安や悩みを抱えていることが懸念され、きめ細かな心のケアが必要です。

また、「東日本大震災」では、ライフラインの途絶や燃料不足により、市内の多くの医療機関においては診療機能を維持することが困難となっただけでなく、障がい者や高齢者などの定期通院に支障をきたしたことから、災害時における医療体制の維持と、通院手段の確保対策が必要です。

目標

保健・医療・福祉の連携を強化して、
被災者の心身の健康保持に努めます。

具体的な取り組み

● 被災者の健康支援

被災した市民の心身の健康を維持するため、保健・医療・福祉の連携を強化して健康相談や健康教育などの保健事業をはじめ、高血圧、心疾患、糖尿病などの生活習慣病予防などにより、早期発見・治療、リハビリまで一貫した健康管理に努めます。

● 被災者支援相談窓口の充実

被災した市民が安心して生活をおくれるように、様々な課題解決に向けた被災者支援相談・申請受付窓口を開設しており、一日も早い生活再建のための支援を進めます。

● 未来を担う子どもたちの心のケア

子どもの心のケアに関する対策として、市民対象の研修会などを開催し、地域が一丸となって取り組める体制づくりを推進します。また、スクールカウンセラーや教育相談員などによる相談事業の拡充を図ります。

● 災害時における医療体制の維持

災害時の医療体制を維持するため、医師会や関係機関との連携をさらに強化します。

● 通院者の通院手段の確保

人工透析が必要な方などへの燃料供給支援を行うとともに、障がい者や高齢者などが通院用として利用できる市民バス運行など、通院手段の確保に努めます。

施策 VI-1-③

これまで培われてきた助け合い精神を財産に、「自助・共助・公助」を基本とした連携のさらなる強化を図り、互いに支え合う地域づくりを推進します。

二度の震災の体験から、自らの安全は自ら守る自助と、地域の安全を地域ぐるみで守る共助の意識が高まっています。この経験を活かし、市民、地域、行政のそれぞれの役割を明確にして連携の強化を図ります。

現状と課題

近隣住民同士の安否確認や避難時の協力体制を確立するためには、地域内での連携を強化するとともに、地域活動に対する支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ることが不可欠です。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設などが二度の震災で被害を受けており、早急な修繕が必要となっています。さらに、これらの施設は災害時に避難場所として使用されることもあり、高齢者や障がい者などに配慮した整備が必要です。

目標

地域コミュニティの活性化を支援し、地域内連携を強化することで、災害時の地域における協力体制の確立を目指します。

具体的な取り組み

- ◎ **「自助・共助・公助」による協力体制の確立**
住民同士の安否確認や避難時における協力体制を確立するため自主防災組織等と連携し、自助(自分の安全は自分で守る)・共助(地域の安全は地域ぐるみで守る)・公助(公共機関からの救助・支援)のそれぞれの役割を明確にし、それらが連携して協働できる体制づくりを進めます。
- ◎ **地域コミュニティの活性化**
自治会や地域コミュニティの再生・活性化につながるよう、地域活動に対する支援を行い、人材の育成に努めます。また、震災の影響で過疎化が進む地域の活動支援を強化し、地域コミュニティ機能の回復を図ります。
- ◎ **集会施設の復旧・耐震化支援**
被災した集会施設などの早期復旧や耐震化を支援します。また、高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備(バリアフリー化やトイレの洋式化、手すりの設置など)を地域と協力しながら進めます。

施策 VI-2-①

農林水産業や商工業、製造業などの地域経済基盤の復旧を進め、 活力ある産業構造の構築による復興を目指します。

被災した農家や事業者に対して生産基盤の復旧と経営安定化のための支援を行うとともに、6次産業化の促進などによる地域産業の活性化を図ります。

現状と課題

二度の震災により、農地や林地をはじめ、園芸用施設及び畜舎、鶏舎などの農林水産業施設に大きな被害を受けました。復旧費用の負担に伴う生産意欲の低下とそれに伴う地域経済の活力の低下が懸念されます。このことから速やかな農業生産の復旧などの支援を行い、生産性の高い、活力ある足腰の強い農業の育成及び農業振興に向けた対策が必要です。

また、「東日本大震災」では、市内全域において商工業や製造業の施設や設備にも多大な被害が発生しており、被災した店舗や事務所などの早期復旧と再建に向けた支援が必要です。

目標

地域経済を支えている農林水産業や商工業、
製造業などの生産基盤の早期の復旧を支援するとともに、
地域産業の活性化に向けた取り組みを強化します。

具体的な取り組み

● 農林水産業の再生支援

被災した農地や林地、農林水産施設などの生産基盤の早期復旧のための費用助成などを行うとともに、経営安定化のための制度融資等への利子助成などを行います。

● 商工業の再生支援

被災した店舗や事業所、工場などの一日も早い復旧と経営の安定化を図るために、被災して危険となった建物などによる二次災害防止や、復旧経費に対する支援、制度融資への利子助成などを行います。また、被災した商工業者の早期復旧と事業継続を促進させる役割を担う商工会の施設などの復旧を支援します。

● 地域産業活性化に向けた取り組み

栗原ブランドをはじめ市の特産品の情報発信を積極的に行い、販路の再構築や開拓に取り組むとともに、栗原の特性を活かした新たな特産品や新商品の開発を支援します。また、農畜産物の生産から加工・販売・流通までを一体化する6次産業化を促進し、付加価値の高い商品開発を支援します。

施策 VI-2-②

栗駒山麓の温泉と自然環境を資源とした観光産業の再生と創造を軸とした経済サイクルの確立を目指します。

栗駒山麓の恵まれた自然環境を活かし、新たな観光資源を開発するなど、震災被害や風評被害で激減した観光客を回復させ、観光産業の振興を図ることで地元経済の再生を目指します。

現状と課題

栗駒山麓に多大な被害をもたらした「平成20年岩手・宮城内陸地震」により、観光を軸とした経済サイクルが断絶されました。国・県等の関係機関と連携した懸命の復旧により、観光施設などの再開や、道路、橋の復旧に伴い、ようやく回復の兆しが見え始めたところで「東日本大震災」に見舞われ、震災被害や風評被害などにより、再び観光客が減少し、地元経済は深刻な状況に陥っています。

地元経済の再生のためには、市の観光施設や民間の温泉施設などを早期に復旧し、集客力の回復を図るとともに、観光産業の再生、発展に向けた取り組みが必要です。

目標

観光施設などの早期の復旧を図るとともに、新たな地域資源を開発するなど、観光産業の再生と創造を支援します。

具体的な取り組み

● 観光施設などの早期復旧

市の観光施設などの早期復旧を行うとともに、民間の温泉宿泊施設の営業再開に向けた支援を行います。

● 観光産業の再生

関係機関との連携を図り、震災復興観光キャンペーンの開催など、観光PR活動を強化し、イメージアップ戦略を積極的かつ継続的に展開し、集客力の回復・向上を図ります。

● 交流人口の拡大

都市住民との交流型観光の創出や、隣接地域と連携して栗駒山を中心とした広域観光ルートの開発を進め、交流人口の拡大を図ります。

● 栗駒山麓崩落地の景観活用

「平成20年岩手・宮城内陸地震」により生じた栗駒山麓の崩落地の安全・安心を確保し、その景観を震災の経験と記憶を伝える貴重な遺産または新たな地域資源として、防災教育、学術研究、さらに観光など多目的に活用し、市全体の活性化を目指します。

施策 VI-2-③

震災により職を失った方々の再就職までの短期的雇用に確保するとともに、産業振興による新たな雇用の創出を図ります。

震災による影響で、解雇や内定取消しとなった方々の再就職までの短期的な雇用機会の提供と、各種産業の振興を図ることにより、雇用の維持と創出に努めます。

現状と課題

震災や津波被害により、県内の中小企業を中心として、工場の操業停止や事業縮小に追い込まれた事業者が多数に上ったことに伴い、解雇された方や新規学卒者等の内定取消しとなった方々の再就職までの短期的な対策と、各種産業の振興による新たな雇用機会の確保が必要です。

目標

被災した市内の事業所の早期復旧を支援し、雇用の維持を図りながら産業振興による新たな雇用の創出を目指します。

具体的な取り組み

- **雇用情報の提供**
ハローワークと連携し、雇用情報の提供を行います。
- **緊急の短期雇用の確保**
再就職までの応急的な対策として、短期的な雇用機会の確保対策を行います。
- **雇用維持対策**
被災した市内の事業所の早期復旧による事業継続を支援し、雇用の維持を図ります。
- **新たな雇用の創出**
市内の各種産業の振興を図るとともに、企業誘致を積極的に進め、新たな雇用の創出を図ります。

施策 VI-3-①

災害時の緊急輸送のための交通手段の確保と、情報伝達手段を確立します。

災害時に安全な緊急輸送が可能な道路計画や整備などの交通手段を確保するとともに、確実な情報の収集と伝達が可能な通信手段の整備を進めます。

現状と課題

災害時に集落が孤立しないための道路計画と整備を進めるとともに、主要道路などが被災した場合、早期に安全な移動と機材・物資等の運搬が可能な交通の確保が必要です。

また、災害時の長期の停電、通信回線の断絶などによる情報の空白をつくらないために、確実に情報収集ができる情報伝達手段を複数確保する必要があります。

目標

関係機関と連携して災害時の緊急輸送のための交通手段を確保するとともに、双方向通信が可能な防災行政無線の整備などの情報伝達及び通信手段の整備を推進します。

具体的な取り組み

● 情報伝達手段の確立

災害時の情報伝達手段として、防災行政無線の難聴世帯への戸別受信機の設置などの整備を進めるとともに、長期間の停電により防災行政無線が使用できなくなった場合の手段として、防災行政無線のバックアップ体制の強化、さらには災害時コミュニティFM局の開設を目指します。

● 情報通信手段の確立

災害時の情報通信手段として、防災行政無線移動系設備の通信エリアのさらなる充実を目指します。また、携帯電話のエリア拡大のための働きかけを行うとともに、メール機能の活用など緊急時の新たな通信手段の確保に努めます。

● 交通手段の確保

国や県と連携し、既存道路の危険箇所の解消や、より安全性の高いルートの検討を進めるとともに、ヘリコプターによる空輸体制の確立やレスキューサポートバイクネットワークなどと協力体制を構築します。

● 災害情報緊急ホットラインシステム(*注)の活用

慶應義塾大学と共同で設置した「災害情報緊急ホットラインシステム」を活用して、迅速で的確な被災状況確認と避難者などへの情報提供を行います。

*注「災害情報緊急ホットラインシステム」とは・・・「平成20年岩手・宮城内陸地震」の教訓として、栗原市と慶應義塾大学の連携の中で、慶應義塾大学が開発した災害発生時の緊急情報通信システムのこと。災害発生直後には衛星通信を利用するテレビ会議機能を使って被災現場の状況をリアルタイムで災害対策本部に伝えるとともに、エリア限定ワンセグ放送(携帯電話やノートパソコンなど移動機器向けの地上デジタルテレビ放送)機能を使用して避難所などへの情報提供が可能。

施策 VI-3-②

震災体験を教訓として防災教育を進め、次世代へ語り継ぐとともに、市民の意識の高揚を図り、地域の防災力を強化します。

震災に関する各種資料の記録・保存と、その震災の記録を活用した防災教育を推進し、市民意識の高揚と自主防災組織を基盤とする地域の防災力向上を図ります。

現状と課題

震災の資料などを整理し、保存するとともに、市民及び関係機関などへ公開し、防災教育に活用していくことが必要です。

また、震災の記憶を風化させないために、様々な体験や教訓を次世代へ伝えるとともに、防災訓練などの各種事業に取り組み、市民意識の高揚を図る必要があります。

さらに、地域の防災力の強化を図り、被害を最小限に抑えるために、市内全地区に設置されている自主防災組織の育成を進め、自主的・積極的な活動を促進するための支援が必要です。

目標

震災記録を活用した防災教育の推進と自主防災組織の育成を進め、防災意識の高揚を図ります。

具体的な取り組み

● 震災記録の公開・保存

震災の映像や写真データ、各分野の震災関連記録などの関係資料を市民はもとより全国に発信するとともに、震災記録を保存して次世代へ引き継ぎます。

● 市民の防災意識の高揚

二度の震災の経験を風化させることなく、市民の防災意識の高揚を図るため、「栗原市防災の日」と定めた「平成20年岩手・宮城内陸地震」の発生日である6月14日を中心に、防災訓練や講演会などの各種事業を推進します。

● 防災教育の推進

二度の震災体験と教訓を活かすために、小・中学校での授業も含め市民への防災教育を推進するとともに、震災の記録を保存・公開し、学習・研究の拠点として活用できる「震災資料館」の整備についても検討を行います。

● 地域防災力の向上

地域の防災力の基盤となる自主防災組織の育成を図り、災害時に的確かつ主体的に活動できる組織づくりと、組織の中心的役割を果たすリーダーの育成に努め、地域防災力の向上を図ります。

施策 VI-3-③

災害時の要援護者への支援や体制の整備を進めます。 また、関係機関との連携を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

市民や地域、行政が連携し、災害時の要援護者に対する支援体制の整備を進めます。さらに国、県などの関係機関や民間団体などとの役割を明確にし、迅速な災害対応ができる体制づくりを推進します。

現状と課題

大規模な災害では、消防機関などによる公的支援の初期対応に限界があると言われており、特に、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への支援体制の確立が重要となっています。被害を最小限に抑えるためには、市民や地域、行政がそれぞれ災害対応力を高め、連携する必要があります。さらに国や県などの関係機関、民間団体、ボランティア団体などとの役割を明確にし、災害時に即対応できる体制の整備を進めることも重要です。

災害時の医療活動においては、医療従事者等によるトリアージ（*注）などの初動体制や、災害拠点病院の機能の充実のための整備が重要となっています。

*注「トリアージ」とは…大災害によって多数の被災者が発生した際に、どの負傷者から治療するか、どの患者を救急搬送するかといった優先順位を決めること。大規模災害時などの搬送手段や治療に制限がある状態で、現場の人材・機材などの医療資源を効率的に配分し、できる限り多くの人命を救うために行う。

目標

関係機関との役割を明確にし、それぞれが災害対応力を高め、互いに連携して協働できる体制づくりを推進します。

具体的な取り組み

- **災害時における要援護者の支援体制の強化**
高齢者や障がい者などの災害時の要援護者支援については、民生委員や自主防災組織などを中心とした地域ぐるみで支え合う支援体制の強化を図ります。
- **自主防災組織の連携強化**
市内全地区に設置されている自主防災組織の隣接組織との連携体制の強化を進めるとともに、全組織が参加する研修会や合同防災訓練などを実施することで、全体のレベルアップを図ります。
- **国、県などとの連携強化**
国や県、関係団体と災害時の連絡体制や詳細な役割分担を再確認し、より円滑な対応ができる体制づくりを進めます。
- **災害時支援協定の推進**
関係業者や団体などとの災害時支援協定の締結をさらに進め、災害時に必要な食料品や生活必需品と、情報伝達機能や物資輸送手段、緊急車両等への燃料供給体制などの確保を図ります。
- **災害ボランティアネットワークの構築**
災害ボランティア団体やその構成員の登録制を進め、災害時に迅速な対応ができるネットワークの構築を目指します。
- **災害時における医療体制の充実**
災害時の医療活動が迅速かつ適切に行われるよう、医療従事者に対する研修や訓練を継続的に実施し、災害拠点病院の機能充実のため、災害時に必要な救急医療機材等の整備を図ります。
- **避難所の防災機能強化**
災害時における地域住民の避難所となる施設の耐震補強をはじめ、必要な水・食料の備蓄、地域や学校などとの連携による避難所運営マニュアルの作成など、避難所機能の強化を図ります。
- **栗原市地域防災計画の見直し**
災害から市民を守るための地域防災計画を、より実効性の高い計画にするために、「平成20年岩手・宮城内陸地震」の検証と「東日本大震災」の教訓を盛り込んだ見直しを、県の地域防災計画の見直しと整合を図りながら行います。

施策 VI-4-①

きめ細かな放射線量の測定と情報発信を継続し、市民の放射線に対する不安解消や、風評被害などの払拭に努めます。

放射線に対する監視を強化し、測定結果を迅速にわかりやすく公開することで、市民の不安解消を図ります。また、全国に向けて積極的に情報発信を行い、風評被害などの払拭に努めます。

現状と課題

福島第一原子力発電所の事故（以下「原発事故」という。）による放射性物質の拡散は、環境汚染や健康不安、さらには農畜産物や観光産業等に対する風評被害など、市民生活の様々な面に影響を及ぼしています。

原発事故の収束が見えない状況で、市民の不安解消と風評被害などを払拭するためには、市内の子育て施設や教育施設をはじめ市内各所の大気中の放射線量と、水道水や農産物などの放射性物質の量をきめ細かに測定、監視し、正確で迅速な情報発信を継続していくことが必要です。

目標

大気中の放射線量と、水道水や農産物などの放射性物質の量をきめ細かに測定、監視し、正確で迅速な情報の発信を継続します。

具体的な取り組み

● きめ細かな測定監視と迅速な情報公開

市独自に市内の複数個所で大気中の放射線量と、水道水や農畜産物、下水道汚泥中の放射性物質の測定を行って、監視体制を強化します。また、測定結果をホームページやモバイル栗原などで迅速に公開し、市民の不安解消に努めます。

● 安全・安心な子育て・教育環境の提供

市内の子育て施設や教育施設において、校庭や花壇、側溝やプールなど、市独自のきめ細かな測定と情報公開を行い、安全・安心な子育て・教育環境の提供に努めます。

● 安全な学校給食の提供

食材の納品時に産地等の確認・記録を行い、出荷制限や出荷自粛の食材の混入防止に万全を期すとともに、放射能測定器による食材の測定を行い、測定結果をホームページや給食だよりなどで公開し、安全な学校給食の提供に努めます。

● 農産物等の風評被害の払拭

宮城県の測定調査に加えて、市独自に土壌、野菜、果樹等の測定を行い、迅速で的確な情報提供に努めます。また、各種イベントなどの際に、関係機関と連携し、栗原産農畜産物等の安全・安心を全国にPRして、風評被害の払拭と消費拡大を図ります。

● 相談体制の整備

放射線に対する市民の様々な不安を解消するため、相談窓口の開設に努めます。

施策 VI-4-②

放射線やその除染に関する的確な情報収集と提供 及び放射能被害への対策に努め、市民の健康維持に万全を期します。

放射線や健康に関する正しい情報や、除染及び処分に関する的確な情報の収集と提供に努めるとともに、放射能被害に対処する体制を確立し、防護対策などの各種対策を講じます。

現状と課題

栗原市内においても土壌や稲わらなどから一時基準値を超える放射性物質が検出され、その処分や健康への影響などが心配されています。

放射性物質の除染や処分、健康に関する正しい情報を収集し、市民に迅速に提供するとともに、放射能被害への対策と市民の健康維持のための取り組みが必要です。

目標

放射能に関する正確な情報の収集・提供を行うとともに、
放射能対策の体制整備に取り組みます。

具体的な取り組み

- **情報の収集と提供**
放射能に関する正確で迅速な情報提供の継続を、国や県に対して求めていくとともに、市独自に放射能を専門分野とする大学教授とアドバイザー契約を締結して指導・助言を受け、的確な情報の収集に努めます。市民向けの研修会などを開催して、放射能に関する正しい知識の普及を図り、市民の不安解消に努めます。
- **健康維持のための取り組み**
健康被害が心配される子どもたちや妊婦を優先して、健康調査や健康診断を継続的に実施するよう国や県に強く働きかけ、市民の健康維持に努めます。
- **環境の回復**
汚染された土壌や稲わらなどの除染や処分に関する基準を示して、早急に対応するよう強く国に働きかけ、一日も早い環境の回復に努めます。
- **対処体制の確立**
市内において放射線または放射性物質の量が過去の測定値を大きく上回る場所が発生した場合には、専門機関等と連携し、原因の究明を行うとともに、放射線防護対策などの住民の安全保護を迅速かつ的確に実施します。また、除染や除去が必要な場合には、速やかに対処します。
- **迅速かつ的確な広報活動**
放射線または放射性物質の量が、過去の測定値を大きく上回るなど、市内の環境や市民の健康に影響が及ぶおそれがある場合には、国や県などの関係機関と連携し、迅速かつ的確な情報公開と指示を行うことで混乱を防止し、市民の安全確保に努めます。

施策 VI-4-③

原発事故の早期収束と、放射能被害に対する各種対応の十分な実施を国に対して求めつつ、傷ついた産業の再生を図ります。

原発事故に起因するすべての被害への対応を、国の責任において確実に実施されるよう要望していくとともに、風評被害や出荷制限などで深刻な被害を受けた各種産業の再生に取り組めます。

現状と課題

原子力災害は、極めて深刻な状況が長期にわたって続くことが想定され、様々な不安や風評被害などを受け続けるおそれがあります。

原子力発電を国策として推進してきた国に対して、原発事故の一日も早い収束と、事故に起因するすべての損害の賠償・補償をはじめ、国の責任において行われるべき放射線等の測定や市民の健康調査、放射性物質の除染及び汚染物の除去と処分など、放射能被害に対する各種の対応の実施を求めていく必要があります。

また、風評被害や出荷制限・自粛などにより、多大な被害を受けた各種産業の再生を図るために、正確な情報発信と物産展や展示会などの開催による安全性のPRを積極的に行っていく必要があります。

目標

原発事故に起因する様々な被害への対応を国に強く求めるとともに、各種産業の再生を図ります。

具体的な取り組み

● 原発事故の早期収束と関連情報の開示

原発事故の一日も早い収束を国に対して求めていくとともに、原発事故に関連する正確で透明性の高い情報を即時に開示するよう求めていきます。

● 損害賠償・補償に向けた取り組み

原発事故に起因するすべての損害に対する早急な賠償・補償がなされるよう、県など関係機関と連携して、東京電力株式会社と国に求めていきます。

● 地域産業の再生

放射線または放射性物質の測定結果を迅速に公表するとともに、物産展・展示会などの各種イベントの開催や、メディア、インターネットなど、あらゆる情報発信手段を活用して国内外に安全・安心を強くアピールし続けることで、集客力の向上と販売促進・消費拡大による地域産業の再生を図ります。

◇ 市章（平成 17 年 9 月 15 日制定）



デザインは、栗原市の頭文字、ひらがなの「くり」をモチーフにしたもので、シンプルにバランスよく、活力のある親しみやすい形で表現しています。

緑色は、自然たっぷりの田園都市をイメージし、中央の形は、栗原の象徴「栗駒山」と、米どころの作物「お米」を合わせて表現しています。

◇ 市民歌「栗原市の詩(うた)」（平成 21 年 12 月 13 日制定）

1

こがねいろ
黄金色した稲穂のように
真っ赤なりんごの实のように
我れ あるがまま
心の大地 栗原よ
時には涙する日もあるだろう
だけれどそれは
いつか見つける幸せの
道の途中の花であれ
願いのすべては故郷の空に
ありがとう
栗原の^{うた}詩
栗原の^{うた}詩

2

栗駒山に今生まれ来る
樹木や清水のささやきに
耳を澄まそう
いのちの大地 栗原よ
飛びたつ白鳥の冬 蓮の夏
希望が宿る
いつだって たがいに泣いて
四季のなか たがいに笑う
記憶のすべては故郷の山に
ありがとう
栗原の^{うた}詩
栗原の^{うた}詩

3

千年の夢 今も流れる
奥州街道 やまぼうし
まばゆい光
奇跡の大地 栗原よ
太陽に凜と向かえばこだまする
未来の声
ささやかに たがいを照らし
遠くから たがいを守る
思いのすべては故郷の愛に
ありがとう
栗原の^{うた}詩
栗原の^{うた}詩

◇ 市花：ニッコウキスゲ
（平成 20 年 9 月 1 日制定）



◇ 市木：ヤマボウシ
（平成 20 年 9 月 1 日制定）



栗原市民憲章

このまちに生まれ、このまちを愛し
このまちを誇りとする。我々は
輝かしい未来を信じ、知恵と力を基に
夢と活力のあるまちをつくりまします

眼まなぐ光を見つめ

足大地を踏んまよえ

手明日あしたとどろりり押さえ

腹はら中熱つぐ熱つぐ

額ひてこびにたがる宇宙

身あま駆ける駒にまたがり

われら、いま風を切って走る

(平成十九年九月一日制定)

栗原市総合計画

【後期基本計画版】

平成 24 年 9 月発行

編集・発行

栗原市企画部企画課

〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号

TEL : 0228-22-1125 FAX : 0228-22-0313

e-mail : kikaku@kuriharacity.jp http://www.kuriharacity.jp/



栗原市

〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号
TEL : 0228-22-1125 FAX : 0228-22-0313
e-mail : kikaku@kuriharacity.jp <http://www.kuriharacity.jp/>